

KAUNO 5

広報かづの

ふるさとを誇り、未来を拓くまち

May_2024
No.997

チビッコ警察、
出動！

右見て、
左見て

交通事故ゼロ作戦（春）
かづのチビッコ警察



1

鹿角高校入学式

- 新たな歴史の幕開け -

今年度から開校した鹿角高校の初の入学式が、4月8日に行われました。鹿角高校は、旧花輪・十和田・小坂高校の3校が統合した学校で、入学式には、162人の新入生が参加しました。

佐藤貢校長は、「入学おめでとう。これからの三年間、たゆまず努力し、前向きに一步一步進もうとする決意を忘れず、豊かな人間性を育んでほしい」と新入生を歓迎し、新しい学校生活への激励を送りました。新入生代表の佐藤優衣さんは、「鹿角高校は今年度から新たな歴史の幕を開けます。先輩方と共に歴史や伝統の礎を築いていけるよう誇りを持って学校生活を送り、心身ともに大きく成長したいです」と宣誓しました。

これに対し、在校生代表の佐藤結衣さんは「新しい制服で、新たな仲間と共に、新しい校舎を大事にしながら学び合っていきましょう」と、新入生を歓迎しました。

鹿角高校は、普通科と産業工学科が設置され、各学年6クラスで編成されています。新たな校訓として「志高・共創・錬磨」が掲げられ、鹿角高校の歴史が幕を開けました。



5



4

1_入学式の始まりを待つ、2_学校入り口、3_式を終え、鹿角高校生としての一步を踏み出す新入生、4_校歌の演奏を希望を胸に聴く、5_新しい校章



3



2

HAPPY BIRTHDAY — お誕生日、おめでとう —

写真の応募
はこちら



黒澤 汰月 ちゃん 2歳

令和4年5月17日生（花輪）
父・正樹さん / 母・絵梨香さん

ダンスが大好き★
音楽が鳴ったら踊ります♪



成田 美桜 ちゃん 1歳

令和5年5月21日生（花輪）
父・章悟さん / 母・美春さん

たくさん食べて良く動き回ります！
少しずつおしゃべりもできるようになってきました！
これからも元気に育てね♡



高野 星来くん 凛空ちゃん 4歳

令和2年5月28日生（十和田毛馬内）
父・臣悟さん / 母・美樹さん

お茶目なせらとお姉さんをしていりあ。ケンカもするけど2人でいると楽しいみたい♪姉兄もメロメロ♡

写真を募集
しています

お子さんの誕生日の前月10日までに、右上の二次元コードからメールなどで、必要事項を入力し、写真をお送りください。※先着3人まで。政策企画課 ☎ seisaku@city.kazuno.lg.jp

CONTENTS — 目次 —

- 2 HAPPY BIRTHDAY
- 3 鹿角高校入学式
- 4 まちの話題
- 6 市税に関するお知らせ
- 8 令和5年度予算の執行状況
- 10 奨学金の返還や入居時初期費用などを助成します ほか
- 12 農業の無料職業紹介所をご利用ください ほか
- 14 市からのお知らせ（行政インフォメーションほか）
- 20 情報の広場
- 22 コラム ショップ・フレッシュな店っこ ほか
- 24 シルバーリハビリ体操、ECO & LIFE ほか
- 26 鹿角市の補助金・補助制度

COVER — 今月の表紙 —



かつてのチビッコ警察「交通事故ゼロ作戦（春）」が4月8日に実施され、チビッコ警官が出動しました。警察官の制服を着た園児たちは、横断歩道を渡るときにしっかりと左右を確認。元気よく手を挙げ、交通安全の模範として横断歩道を渡る姿が見られました。（関連4頁）

Topic 04 浅石ヨシさんと田口イクさんの百寿祝う

いつまでも、お元気で

浅石ヨシさん（八幡平：写真上）と田口イクさん（毛馬内：写真下）が満100歳の誕生日を迎え、市から顕彰状と祝い金が贈られました。

浅石さんは、大正13年3月22日生まれ。歌を歌うことが好きで、毎日口ずさんでいます。好きな食べ物はケーキなどの甘いもので、毎日、ひ孫たちと楽しく過ごしています。長寿の秘訣は「腹八分目で食べ過ぎないこと」だそうです。

田口さんは大正13年3月25日生まれ。物理や化学が好きで、以前は尾去沢鉱山の鉱石を分析する仕事をしていました。好きな食べ物は、焼き魚、煮魚、みそ汁で、他の施設入居者と毎日のおしゃべりを楽しんでいます。長寿の秘訣は「三食しっかり食べること、特にみそ汁を食べること」だそうです。



Topic 05 イベントなどを企画実施 観光コンシェルジュを委嘱



地域連携 DMO で観光イベントなどの企画運営などを行う観光コンシェルジュとして、本市出身で東京都から U ターンされた田口博樹さん（49）が着任しました。田口さんは、「鹿角にある世界文化遺産や食などの情報発信のほか、新たな観光コンテンツを創出して観光誘客につなげ、地元にも恩返ししたい」と意気込みを語りました。

Topic 06 宮野平のオジナオバナ 先祖の霊を慰める



十和田大湯の宮野平地区で3月20日、オジナオバナが行われました。オジナオバナは、おじいさんやおばあさんの意味で、毎年春彼岸に先祖の霊を迎え慰める行事です。地区内の田んぼに作られたわら小屋に火が付けられると、子どもたちが大きな声で歌を歌い、集まった住民は高く燃え上がる火を見つめながら、先祖の霊を慰めました。

Topic 01 交通ルールの遵守とマナーの徹底を

春の全国交通安全運動

4月6日から始まった春の全国交通安全運動に伴い、市内各所で交通安全に関するイベントが開催されました。

運動期間に先駆けて5日に行われた鹿角市交通安全宣誓式では、交通安全関係者や花輪にこここ保育園の園児ら74人が参加。園児たちは、声を合わせて元気に交通ルールに関する宣誓を行いました。

8日には、花輪定期市場でかつのチビッコ警察による街頭キャンペーンが行われ、警察官の制服に身を包んだ花輪さくら保育園の園児が、「交通安全に気をつけてください」などと来場者に呼び掛けながら、交通安全に関するチラシなどを配りました。

運動期間中には、交通安全に関するイベントが市内各所で行われ、交通安全に対する意識の啓発が図られました。



上) 鹿角市交通安全宣誓式 下) 街頭キャンペーン

Topic 02 市内小・中学校入学式 元気いっぱい新1年生



市内小・中学校の入学式が、4月4日、5日に各学校で行われました。八幡平小学校では9人の新入生が迎えられ、在校生と保護者が見守る中、新入生は自分の名前が呼ばれると、元気よく返事をしました。中村史子校長は「いよいよ小学校生活が始まります。元気よく登校し、笑顔いっぱいの楽しい毎日にしましょう」と激励し、新入生を歓迎しました。

Topic 03 八幡平アスピーテライン開通式



八幡平アスピーテライン開通式が、4月15日に八幡平ビジターセンターで行われ、関市長は、「雪の回廊とともに、平野部では桜の見頃を迎えており、今後はドラゴンアイなど、多くの観光客に八幡平地域の魅力を感じていただきたい」とあいさつしました。開通後に、ゲートが開けられ、開通を待ち望んだ人々が山頂を目指していきました。

市・県民税の申告はお済みですか

申告結果は、国民健康保険税や介護保険料などの算定のほか、高額療養費など各種給付の判定の基礎となります。また、税証明書の発行や各種手続きにも影響がありますので、申告は必ず行いましょう。令和5年1月から12月までに収入がなかった人も、申告が必要です。なお、所得税の確定申告は税務署でお願いします。

■所得証明書などの発行

令和6年度（令和5年分）の所得証明書などの発行は、6月上旬を予定しています。

■申告内容が反映される各種制度など

制度など	申告をしていない場合
国民健康保険	①国民健康保険税の軽減制度が適用されない ②高額療養費などの保険給付が正しく適用されない ③入院時食事代の一部減額が該当しない
国民年金	免除および納付猶予申請、学生納付特例の申請ができない
介護保険	①保険料が正しく算定されない ②高額介護サービス費などの保険給付が正しく適用されない ③施設入所時食事代や居住費の一部減額が該当しない
後期高齢者医療保険	保険料の軽減制度が適用されない
その他窓口サービス	所得証明・課税証明などが発行できない

軽自動車税（種別割）の減免申請

減免は毎年申請が必要です。今年度の申請期限は5月24日金です。

■対象となる車両

- ①その年の4月1日現在で、身体に障がいのある人、または知的障がい、精神障がいのある人が所有している車両。
- ②18歳未満で身体に障がいのある人、または知的障がい、精神障がいのある人を常時介護する人が所有する車両。
 - ①・②に共通する注意事項
 - ※運転する方が家族であっても減免を受けることができます。
 - ※減免を受けることができる車両は、普通自動車も含め1人につき1台です。
 - ※障がいの区分により、減免を受けられない場合があります。
- ③軽自動車の構造が、介護などに使用されると認められる車両。

■必要なもの

- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のうち1点 ○納税通知書、運転免許証、車検証 など

農耕作業用車・ 小型特殊自動車の ナンバープレート取得

農耕作業用車・小型特殊自動車を所有している人は、公道走行の有無にかかわらず、税務課窓口または各支所でナンバープレート取得の手続きが必要です。

■農耕作業用車

トラクター・コンバインなど

■小型特殊自動車

ホイールローダー・フォークリフト・乗用モア など

納税通知書発送時期と納期限

納税通知書の種別	納税通知書の発送時期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
市・県民税	6月上旬		1期		2期		3期			4期	
固定資産税	5月上旬	1期		2期					3期		4期
軽自動車税	5月上旬	全期									
国民健康保険税	7月中旬			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限（口座振替日）		5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	1月31日	2月28日

※期限内の納付をお願いします。万が一、災害や病気、失業などの特別な事情により、期限までに納付が困難な場合は、分割納付や納める時期を遅らせる対応のほか、事情に応じて税金を減らす制度もありますので、お早めにご相談ください。

市税に関する お知らせ

問 課税に関すること 税務課 課税班 ☎ 30-0213 / 納税に関すること 税務課 収納管理室 ☎ 30-0215

納付方法

■納付書（eL-QR 対応）

納付書裏面に記載の市内金融機関などのほか、全国の地方税統一QRコード（eL-QR）対応金融機関の窓口で納付できます。対応する金融機関や取り扱い開始時期の詳細は、[eLTAX・共通納税対応金融機関](#)をご確認ください。



■口座振替

納め忘れを防ぐ便利な納付方法です。金融機関の窓口またはインターネットで申し込みできます。詳細は、市ホームページの[口座振替の方法](#)についてをご確認ください。



■スマートフォンやパソコンで納付

納付書にあるバーコードを読み取り、スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、d払い、au Pay、支払秘書）で納付できます。各種アプリのダウンロードや納付方法についての詳細は、市ホームページの[納付方法](#)についてをご確認ください。



また、eL-QRが印刷された納付書を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングなどで納付できます。事前登録や手数料が発生する場合がありますため、詳細は、[地方税お支払いサイト](#)をご確認ください。



※期限を過ぎた場合は、この方法で納付できませんので、ご注意ください。

市・県民税の年金からの 特別徴収（年金天引き）

令和6年4月1日現在、65歳以上で、一定の要件に該当する人は、今年の10月支給分の年金から特別徴収されます。6月に送付する納税通知書でご確認ください。

固定資産税

納税通知書と課税明細書をご覧いただき、次の3点についてご確認ください。不明な点は税務課課税班までお問い合わせください。

①土地の地目

・記載されている地目が現在の利用状況と異なっていないか。

②家屋の棟数（増築・減失）

・所有する家屋の棟数や内容が、正しく記載されているか。

※家屋の増築があった場合は、同一の家屋でも建築年ごとに記載されています。

※取り壊しなどにより、すでに存在しない家屋であっても、報告していない場合は記載されていることがありますので、お知らせください。

③所有者・納税義務者

・相続などで所有者や納税義務者に変更はないか。

※固定資産税の納税義務者は、固定資産の所有者ですが、所有者が死亡している場合は相続人などが納税義務者となりますので、お知らせください。

固定資産税の減免

次の要件のいずれかに該当する場合は、減免の対象となります。

※申請が必要です。

- ①生活保護受給者が所有する固定資産、または収入や資産の状況が生活保護基準以下の世帯の人が所有する自己の居住用固定資産。
- ②災害や火災などにより著しく価値を減じた固定資産。
- ③公益のために直接占有する固定資産。



令和5年度予算の執行状況

一般会計予算現額 ※1 216 億 2,688 万円

令和5年度予算の執行状況（令和6年3月31日現在）をお知らせします。一般会計と特別会計は出納整理期間※2がありますので、実際の決算額とは異なります。

※1）当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額。

※2）3月31日までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し、現金の未収未払の整理を行うための期間（4月1日～5月31日）。

☎ 財政課 財政班 ☎30-0209

歳入（一般会計）収入済額 178 億 3,050 万円（収入率 82.4%）

区分	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	82 億 1,395 万円	82 億 1,395 万円	100.0%
市税	31 億 609 万円	31 億 2,412 万円	100.6%
国庫支出金	27 億 3,599 万円	22 億 9,791 万円	84.0%
市債	15 億 4,452 万円	1 億 4,280 万円	9.2%
県支出金	14 億 7,637 万円	8 億 1,728 万円	55.4%
繰入金	11 億 8,036 万円	57 万円	0.0%
繰越金	8 億 4 千万円	8 億 4 千万円	100.0%
諸収入	7 億 6,340 万円	6 億 5,296 万円	85.5%
地方消費税交付金	7 億 4,850 万円	7 億 4,850 万円	100.0%
寄附金	4 億 3,275 万円	4 億 2,554 万円	98.3%
地方譲与税	2 億 9,193 万円	2 億 9,193 万円	100.0%
その他	2 億 9,302 万円	2 億 7,494 万円	93.8%

地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税は全額収入済みです。県支出金は、農業用施設災害復旧事業補助金などが繰越事業分として次年度の収入となることや、自立支援給付費負担金や福祉医療費補助金などが出納整理期間での収入となることにより収入率が低くなっています。市債、繰入金も、出納整理期間で借入や繰入を行うため、収入率が低くなっています。

歳出（一般会計）支出済額 179 億 1,668 万円（執行率 82.8%）

区分	予算現額	支出済額	執行率
民生費	62 億 7,471 万円	56 億 7,088 万円	90.4%
総務費	34 億 6,340 万円	21 億 1,030 万円	60.9%
教育費	25 億 3,544 万円	21 億 5,672 万円	85.1%
土木費	22 億 3,473 万円	18 億 1,007 万円	81.0%
公債費	20 億 1,656 万円	19 億 7,601 万円	98.0%
衛生費	12 億 3,735 万円	10 億 5,881 万円	85.6%
商工費	10 億 5,037 万円	8 億 2,215 万円	78.3%
農林水産業費	9 億 4,055 万円	8 億 5,346 万円	90.7%
消防費	8 億 5,050 万円	8 億 4,233 万円	99.0%
災害復旧費	8 億 2,128 万円	4 億 3,082 万円	52.5%
その他	2 億 199 万円	1 億 8,513 万円	91.7%

公債費、消防費については、ほぼ執行済みとなっています。なお、土木費は橋りょう長寿命化対策事業など、災害復旧費は農業用施設災害復旧事業などを繰り越し、次年度の支出となることから、執行率が低くなっています。このほか、総務費や商工費は出納整理期間で支出するため、今後執行率が上がる見込みです。

特別会計

区分	予算現額	収入済額（収入率）	支出済額（執行率）
国民健康保険事業	31 億 5,038 万円	26 億 2,543 万円(83.3%)	28 億 1,300 万円(89.3%)
後期高齢者医療	4 億 5,330 万円	4 億 3,743 万円(96.5%)	3 億 9,264 万円(86.6%)
介護保険事業	51 億 8,285 万円	48 億 6,721 万円(93.9%)	42 億 8,627 万円(82.7%)

上水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額（収入率）	支出予算額	支出済額（執行率）
収益的収支	6 億 2,585 万円	6 億 5,156 万円(104.1%)	6 億 6,389 万円	6 億 5,482 万円(98.6%)
資本的収支	1 億 7,026 万円	1 億 5,784 万円(92.7%)	4 億 1,780 万円	4 億 195 万円(96.2%)

下水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額（収入率）	支出予算額	支出済額（執行率）
収益的収支	8 億 6,443 万円	8 億 5,582 万円(99.0%)	8 億 6,443 万円	8 億 5,461 万円(98.9%)
資本的収支	5 億 1,230 万円	4 億 8,712 万円(95.1%)	7 億 5,474 万円	7 億 3,771 万円(97.7%)

公債残高

令和5年度の元金償還額は、一般会計で19 億 6,658 万円、企業会計では8 億 2,659 万円であり、公債残高は令和5年3月31日時点と比較し、一般会計では9 億 3,126 万円の減、企業会計では4 億 7,219 万円の減となりました。公債残高の総額は242 億 5,436 万円です。

一般会計 152 億 4,675 万円	①臨時財政対策債…50億306万円（32.8%） ②教育債…25億8,974万円（17.0%） ③商工債…18 億 1,375 万円(11.9%) ④総務債…14 億 2,342 万円(9.3%) ⑤公営住宅債…11 億 2,800 万円(7.4%) ⑥土木債…10 億 2,578 万円(6.7%) ⑦農林水産債…8 億 581 万円(5.3%) ⑧衛生債…4 億 7,248 万円(3.1%) ⑨民生債…4 億 3,991 万円(2.9%) ⑩その他…5 億 4,480 万円(3.6%) ※（ ）内は構成割合
企業会計 90 億761 万円	上水道事業会計：27 億 9,282 万円 下水道事業会計：62 億 1,479 万円

人事異動

4月1日現在の市職員（課長級以上）の配置状況をお知らせします。

総務部 ▽総務部長 金澤修
▽総務部検査官兼契約検査室長 佐藤千絵子 ▽総務部付部長待遇 鹿角広域行政組合派遣 加藤卓 ▽総務課長 守田敏子 ▽総務課危機管理監 阿部巖祐 ▽総務課政策監 黒澤昌基 ▽総務課政策監 似鳥映 ▽総務課付課長待遇 鹿角広域行政組合派遣 黒沢書彦 ▽政策企画課長 成田靖浩 ▽財政課長 相川保 ▽財政課政策監 佐藤洋輔

市民部 ▽市民部長 佐藤康司
▽市民課長 成田真紀 ▽生活環境課長 佐藤智紀 ▽生活環境課政策監 阿部美沙子 ▽税務課長 成田匡 ▽税務課政策監 館花新一
健康福祉部 ▽健康福祉部長兼福祉事務所長 阿部正幸 ▽健康福祉部保健医療専門官 村木真智子 ▽福祉総務課長 井上真 ▽福祉総務課政策監 佐藤京子 ▽福祉総務課政策監 成田文子 ▽すこやか子育て課長 工藤千秋

▽すこやか子育て課政策監 児玉愛子 ▽あんしん長寿課長 奈良洋一 ▽あんしん長寿課政策監 石川紀子
産業部 ▽産業部長 大里豊 ▽産業部次長兼産業活力課長 金澤寛樹 ▽産業活力課政策監 阿部卓也 ▽農業振興課長 佐藤寛 ▽農地林務課長 北方康博 ▽種苗交換会事務局長 山崎孝人

建設部 ▽建設部長 中村修 ▽建設部次長兼上下水道課長 金澤光浩
会計 ▽会計管理者兼会計課長 関本和人
議会事務局 ▽議会事務局長 花ノ木正彦
監査委員事務局 ▽監査委員 事務局長 村木正幸
農業委員会事務局 ▽農業委員会事務局長 古田渡

選挙管理委員会事務局 ▽選挙管理委員会事務局長 児玉明
教育委員会事務局 ▽教育部長 兼国民スポーツ大会事務局長 黒澤香澄 ▽大湯ストーション サークル館長 花海義人 ▽教育次長兼総務学事課長 渡部裕之 ▽総務学事課学事指導管理監 駒ヶ嶺充 ▽生涯学習課長 黒澤香澄 ▽スポーツ振興課長 相馬天 ▽国民スポーツ大会事務局政策監 田原智

新婚生活を 応援します

政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205



詳しくは市ホームページをご覧ください。

1

結婚新生活支援事業

新婚世帯への住宅支援 上限 30 万円
(夫婦共に 29 歳以下の場合は 60 万円)

- 対象世帯 令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに婚姻した夫婦のうち、次のすべてに該当する世帯
- ・夫婦共に市内に居住し、住民登録をしている
- ・婚姻時点で、夫婦共に 39 歳以下である

- ・世帯の合計所得が 500 万円未満 などその他要件あり
- 対象経費
- ・住宅費(住宅の購入費または建築費、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む) など)
- ・リフォーム費用
※倉庫、車庫などの外構工事や家電購入費などは除く
- ・引越費用(引越業者など業者へ支払った費用)
- 補助額 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日に支払った対象経費の合計額

2

あいきっぴゅ Aiskip ～あきた結婚応援パスポート～

パスポートを協賛店に提示すると、割引などのお得な優待サービスが受けられます。

- 対象者 新婚の夫婦または、これから結婚するカップル
- 交付方法 新婚夫婦 → 市民課・各支所窓口(婚姻届提出窓口)
これから結婚するカップル → 政策企画課窓口

経営・店舗運営の皆さんへ

協賛店舗募集中！

Aiskip 事業にご協賛いただける店舗を募集しています。ご協力いただける場合は、政策企画課までご連絡ください。

3

出会い創出事業補助金

出会いイベント開催費用を助成 上限 10 万円
(結婚サポーターは上限 20 万円)

- 対象者 市内の団体または結婚サポーターに登録した個人
- 対象事業 20 歳以上の独身男女が出会うイベント開催費用(参加者のうち独身者が 10 人以上など要件有)
※会場費、講師・司会者費用、消耗品費などを補助します。

あきた結婚支援センター入会登録料助成

入会登録料(1 万円)を全額助成

- 入会登録料(1 万円)を全額市が負担するため、自己負担はありません。
- ※更新時の登録料も全額助成します。
- 結婚支援センターでの支援 会員登録制によるマッチング(お見合い)、出会いイベントの情報提供 など
- 入会方法 北センター(大館市)窓口、またはオンライン申請

4

奨学金の返還や入居時初期費用などを助成します

鹿角市奨学金返還助成金

5 年間で最大 100 万円！

秋田県奨学金返還助成金の「一般分」を受けている人に対し、市がさらに助成します。

- 対象者 次のすべてに該当する人
- 秋田県奨学金返還助成金の「一般分」の交付決定を受けている
- 本市に住所を有する
- 市税などの滞納がない
- 助成内容 秋田県奨学金返還助成金の「一般分」を受けている人
- ▶助成額 年間返済額の 1/3
(上限 6 万 7 千円)
- ※県の助成制度と合わせた上限額は年 20 万円。
- ▶助成期間 県の助成期間と同様
(最大 3 年間)

県の助成期間終了後に追加で助成

- 秋田県奨学金返還助成金の「一般分」「未来創造分」を受けていた人
- ▶助成額 年間返済額の 10/10
(上限は年 20 万円)
- ▶助成期間 最大 2 年間
- ※本助成は、令和 4 年度以降に県の助成を受けた人が対象。
- 提出期限 令和 7 年 2 月 28 日☎

鹿角市ふるさとライフ家賃等支援補助金

秋田県外から本市へ移住してきた若者世代を応援するため、民間賃貸住宅の入居時初期費用のほか、家賃を補助します。

- 対象者 次のすべてに該当する人
- 秋田県外からの転入者である
- 転入してから 6 カ月以内である
- 3 年以上市内に居住する意思がある
- ※転勤などによる転入者や、任期の定めのない職員の給料表が適用される公務員は対象外。
- 対象世帯
- ①子育て世帯
→ 18 歳以下の子どもを扶養している世帯
- ②若者夫婦世帯
→ 夫婦のいずれかが 40 歳未満の世帯
- ③若者単身世帯
→ 40 歳未満かつ市内就労している世帯
- 補助対象経費・期間
- ①入居時初期費用(初回のみ上限 3 万円)
- ②家賃 子育て世帯
→ 月額上限 2 万 5 千円
若者夫婦世帯／若者単身世帯
→ 月額上限 2 万円(最長 24 カ月)
- ※補助率は①、②いずれも住宅手当などを除いた金額の 1/2
- 申請期限 転入日から 6 カ月以内

申請書は市ホームページからダウンロードできます。そのほか、詳しくはお問い合わせください。☎政策企画課 鹿角ライフ促進班 ☎ 30-0208

市ホームページ
はこちら→



目標参加率 70%

スポーツチャレンジデー 2024

～スポーツで元気なまちづくり～

5月29日(水) 0時～21時

※令和6年度から対戦相手はおりません

住民総参加型のスポーツイベントとして開催してきた「チャレンジデー」は、今年度から「市民の健康づくり」と「運動実施率向上」を目的に実施します。運動やスポーツに挑戦できるきっかけづくりとして、ぜひご参加ください。詳しくは本紙と共に配布しているチラシをご覧ください。

☎スポーツ振興課 ☎ 30-0297

スポーツイベント

みんなでスポーツ教室



各市民センターと記念スポーツセンターで各種スポーツ教室を開催します。お気軽にご参加ください。

ファイナルイベント

Jr.DISTANCECHALLENGE2024



市内小学生を対象に中距離走記録会を実施します。ぜひご参加ください。

○会場 総合運動公園 総合競技場

○時間 18時～

農作業をしてみたい方、農業に興味がある方必見

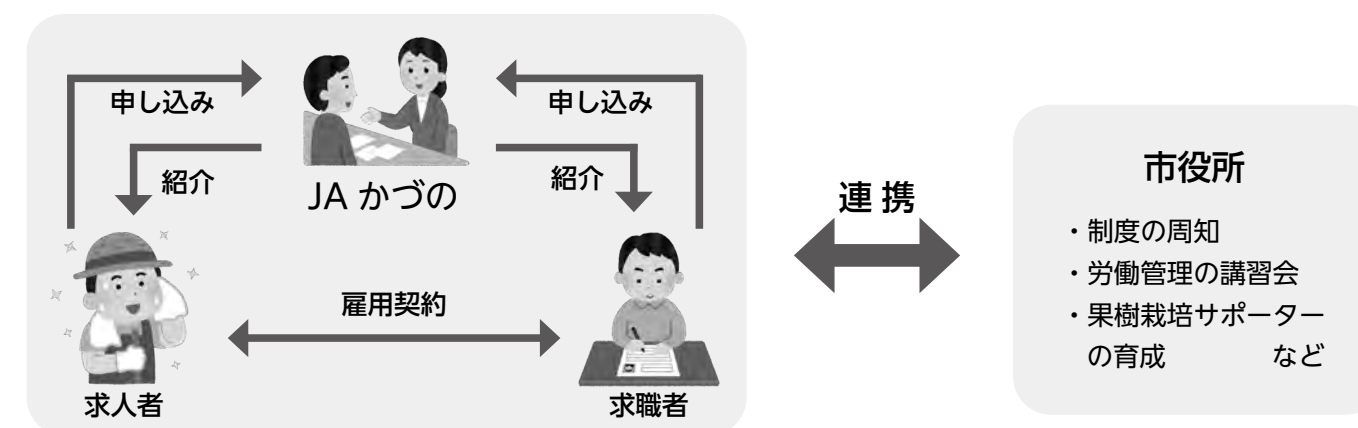
農業の無料職業紹介所 をご利用ください

市では、農業における労働力不足解消のため、果樹栽培サポーター育成講習会を開催し、担い手育成などを行っています。また、JA かづのでは、鹿角管内での農業に関する求職マッチングを行っており、農作業で労働力が不足している人と、農業のお手伝いをして収入を得たい人をつなぐ「無料職業紹介所」を開設しています。

☎農業振興課 ブランド作物推進班 ☎ 30-0243

無料職業紹介所について JA かづの 営農支援課 ☎ 23-2497

① 無料職業紹介所を利用する方法(求人・求職票でのマッチング)



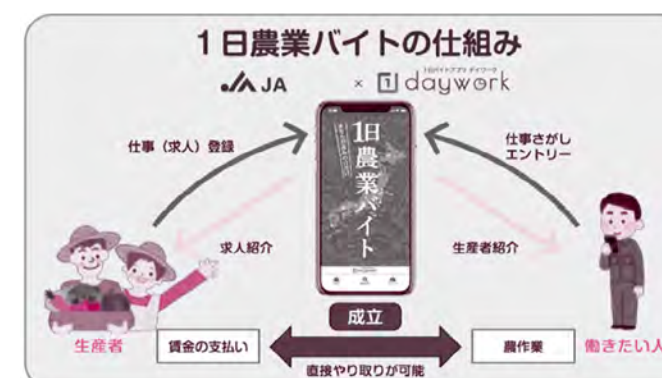
② 1日農業バイトアプリ「daywork」を利用する方法(アプリによるデジタルマッチング)

1日農業バイトアプリ「daywork」は、求人者(生産者)と求職者を1日単位で結びつけるサービスです。これを活用することで、生産者は農作業を手伝ってくれる人を手軽に探すことができ、求職者は興味のある農作業に気軽に挑戦することができます。ぜひご利用ください。

令和5年度に「daywork」で求職者の募集をした末広ファーム代表理事柳沢氏に、利用した感想を聞いてみました。

代表理事: 柳沢 義一さん

求人したい作業内容をあらかじめ動画配信し、求職者は事前に実際の作業を確認した上で申し込みしているため、作業への不安がなくなり、スムーズに作業を始めたようです。令和5年は36件の応募があり、15人の臨時雇用につながりました。



「daywork」を無料でダウンロードできます↓↓
iPhone用 Android用



ぜひご利用ください

1 人乗り小型電動自動車の貸出実証事業

電気自動車（EV）の導入と普及の可能性を調査するためのモニター実証として、市が所有している1人乗り小型電動自動車COMS^{コムス}を無料で貸し出ししています。利用してみたい企業や団体は、貸出条件や申込方法などを市ホームページで確認し、お申し込みください。

■対象 市内の企業や団体

■貸出期間 30日以内



↑市ホームページ

☎産業活力課 ゼロカーボン推進室 ☎ 30-0249

中高生の皆さん、この夏、鹿角で大学生になろう かづの未来アカデミー参加生徒募集

市と包括連携協定を結んでいる東京都の武蔵野大学の学生と一緒に、この夏、中心市街地の魅力を具体化するための研究プログラムを行います。アカデミーでの研究に関心のある市内の中学生・高校生の参加者を募集します。

■研究内容 「中学生・大学生によるチャレンジショップー若者がデザインする中心市街地のカタチー」

■活動期間 8月8日⑤～13日⑤

■募集人数 15人程度（先着順）

■申込方法 下記の申込フォームから直接お申し込みいただくか、指定の申込書へ必要事項を記載し、郵送またはメール、持参のいずれかにより政策企画課まで提出してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。



↑申込フォーム



↑市ホームページ

■申込締切 6月28日⑤

☎政策企画課 総合戦略室

☎ 30-0201 FAX30-1122

E-mail : kikaku@city.kazuno.lg.jp

最大限の安全確保を

山菜採りなどによる遭難に注意

山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。「毎年山に入っているから大丈夫」という過信は事故のもとです。次のことを心がけて遭難事故を防ぎましょう。

■山菜採りの心得 五か条

1. 入山は、場所、帰宅予定時刻を告げてから
2. 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて
3. 時間を決め、早めに下山する
4. 単独行動はできるだけ避ける
5. マナーを守り、ごみは必ず持ち帰る

■入山の自粛について

クマによる人身事故を防ぐことを目的に、今年も十和田高原地区と八幡平地区（仙北市との境界付近）への山菜採りを目的とした入山禁止措置を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

☎総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

鹿角警察署 ☎ 23-3321

手帳の診断や補装具の交付・修理などの判定 身体障害者巡回相談（肢体）

医師・補装具製作者と専門職員が、身体障害者手帳の相談や補装具の医学的判定、医療相談に応じます。希望する人は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

■日時 6月3日⑤ 10時～12時
（受付：9時30分～11時30分）

■場所 大館市立中央公民館
（大館市字桜町南45番地1）

■内容 身体障害者手帳の相談、補装具の医学的判定と医療相談

※認め印、身体障害者手帳（既にお持ちの人のみ）をご持参ください。

☎福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

水道水の安全を確認

水質検査結果と計画を公表します

上水道の水質管理のために、市では定期的に水質検査を実施しています。「令和6年度水質検査計画」と「令和5年度水質検査結果」を公表します。

■公表開始 5月1日⑤

市ホームページ→



■閲覧方法 上下水道課の窓口または市ホームページで閲覧できます。

☎上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0270

市の中長期的な方針を検討 「かづの未来会議」の委員募集

令和8年度から始まる第7次鹿角市総合計画後期基本計画の策定準備を進めています。後期基本計画の5年間で行政と市民が進める取り組みや、地域の姿について意見交換し、計画に反映させるため、「かづの未来会議」（市民会議）を設置します。市のまちづくりに関心と意欲のある人の応募をお待ちしています。

■募集人数 5人（応募者多数の場合は選考。委員は公募と市内の各団体の代表者を合わせて15人程度を予定）

■任期 令和6年7月～令和8年3月（会議は年3回程度で夕方に開催予定です）

■委員報酬 会議出席1回につき3,500円

■応募方法 下記の申込フォームから直接お申し込みいただくか、指定の申込書へ必要事項を記入し、郵送またはメール、持参のいずれかにより、政策企画課まで提出してください。



↑申込フォーム



↑市ホームページ

■応募締切 5月31日⑤

☎政策企画課 総合戦略室

☎ 30-0201 FAX30-1122

E-mail : kikaku@city.kazuno.lg.jp

鹿角市子育て応援リユース事業

制服・学用品などをお譲りします



お子さんのいる家庭を対象に、市内の一般家庭から提供いただいた、使わなくなった制服や学用品などを無償でお譲りします。

■日時 5月18日⑤ 10時～12時

■場所 福祉保健センター1階集団指導室

■持ち物 お子さんの年齢を確認できるもの（健康保険証や学生証）

■提供品

中学生、高校生の制服（鹿角高校の制服の提供はありません）／学校指定のジャージ、通学カバン／柔道着／ネクタイ、スカーフ、ボタン類／校章、組章／彫刻刀セット、習字セット、絵の具セット、辞典

※数に限りがありますので、ご了承ください。

☎すこやか子育て課 こども家庭応援班

☎ 30-0235

NPO 法人子どもコンシェルジュ

☎ 080-8223-3036

詳細は募集案内をご覧ください

市営住宅の入居者を募集

申込者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。募集案内と申込書は都市整備課と各支所・市民サービス窓口へ備え付けています。

■入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納がないこと など

■申込期限 5月15日⑤

※申込書を都市整備課まで持参してください。受け付けは、平日8時30分～17時15分です。

■抽選日 5月30日⑤

☎都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266



↑募集案内

がん検診などの申込受付中

申し込みが必要な検診がありますので、希望する人は忘れずに申し込みをしましょう。

検診の対象や日時などの詳細は、広報4月号と一緒に配布した「令和6年度健康づくりガイド」、または市ホームページでご確認ください。

市ホームページはこちら↓



○申し込みが必要な検診

- ・胃・大腸・前立腺がん検診（令和5年度に受診していない人）
- ・肝炎ウイルス検診
- ・骨粗しょう症検診

○申込方法

- ①WEB
下の二次元コードを読み取り、申込内容を入力してください。



②申込書の提出

広報4月号と一緒に配布している「令和6年度健康づくりガイド」内の申込書にご記入の上、福祉保健センターへ郵送またはFAXで提出してください。

③電話

☎30・0119
平日8時30分～17時15分（水曜日は19時まで）

○申込締切 6月28日（金）

子宮・乳がん検診（予約が必要）

希望する検診、会場、日時を決めて予約してください。

○予約方法

- ①WEB
下の二次元コードを読み取り、申込内容を入力してください。



☎30・0119
平日8時30分～17時15分（水曜日は19時まで）

②電話

☎30・0119
平日8時30分～17時15分（水曜日は19時まで）



測定（野菜の摂取量測定）、クイズ、食生活改善推進員による試食提供

クイズや測定会に参加いただいた人には、景品を用意しています。また、11時30分ごろからは、手軽でおいしい栄養たっぷりな試食の提供もしています。申込不要です。お気軽にお立ち寄りください。

一緒に普段の生活を振り返ってみませんか。

☎30・0119
すこやか子育て課健康づくり班



学校管理下（保育中含む）のけがはマル福の対象外です

学校管理下（保育中含む）における負傷または疾病などにかかる医療費は、（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。そのため、福祉医療費受給者証（マル福）は利用できませんので、ご注意ください。

詳しくは、各学校の担当者にお問い合わせください。

☎30・0222
市民課 国保医療班

マイナンバーカードを国民健康保険の保険証として利用する皆さんへ

現在、対応している医療機関や薬局などで、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

ただし、福祉医療費（マル福）や自立支援医療制度などの受給者証は、マイナンバーカードによる確認ができません。そのため、これまでと同様に、受給者証の提示が必要です。

利用の際は、マイナンバーカードと必要な受給者証の提示をお願いします。

☎30・0222
市民課 国保医療班



オレンジサポーター養成講座

過去に認知症サポーター養成講座を受講した市内在住者で、2日間とも参加できる人を対象に、ボランティアとして福祉活動や地域活動をするオレンジサポーターを養成します。

○日時 6月13日（木）、17日（月）9時～16時

○場所 福祉保健センター

○定員 15人（先着順）

○申込方法 あんしん長寿課介護予防班に、電話でお申し込みください。

○申込締切 6月10日（月）

※受講料は無料です。

☎30・0103
あんしん長寿課 介護予防班



5月の認知症カフェ（9時30分～12時30分）

名称・連絡先	日にち	場所
いこいカフェ ☎32-3330	8日（水）	いこいの里 ※10時30分～12時
どまっこカフェ ☎25-8264	9日（木）	多世代交流スペース どまっこ
オレンジカフェ しゃべり～な ☎30-0103	10日（金）	文化の杜交流館 コモッセ こもればい広場 ※6月7日（金）も実施
	17日（金）	谷内地区市民センター
ユニバーサルカフェ YUTORI ☎37-2088	13日（月）	大湯温泉保養センター 湯都里
ぷら～っとカフェ ☎23-2165	16日（木）	社会福祉協議会
みんなのカフェ モモちゃんカフェ せきがみ ☎35-5556	16日（木）	デイサービスみしょうえん ※13時30分～16時30分

※老若男女どなたでも無料で参加できます。

☎30-0103
あんしん長寿課 介護予防班

5月の認知症サポーター養成講座

場所	日にち	時間
花輪市民センター 研修室（コモッセ内）	11日（土）	10時～11時30分
	28日（水）	18時30分～20時
十和田市民センター 視聴覚室	22日（水）	13時30分～15時

※参加費無料、申込不要です。受講者には「認知症サポーターカード」をお渡しします。

☎30-0103
あんしん長寿課 介護予防班

5月の健康運動教室

無料で参加できます。前日までに、市民課国保医療班（☎30-0222）または二次元コードから申し込みください。無料託児を利用する人は、4日前までに子ども未来センター（☎30-0855）へ申し込みください。どの教室に参加する場合でも、水分補給の飲料を忘れずにお持ちください。日程や場所が変更になる場合は、個別に連絡します。



↑申し込みはこちら

- スローエアロビクス教室（ヘルスデザインクラブ）
8日（水）10時～／花輪市民センター（コモッセ内）／運動ぐつ、タオル
- フィットネス教室 ヨガ（ウインブルスポーツクラブ）
9日（木）19時～／福祉保健センター／タオル、ヨガマットまたは大判バスタオル
- ココから体操教室（華美会）
10日（金）10時～／十和田市民センター／運動ぐつ
- ゆったりヨガ（ゆったりヨガサークル）
10日（金）10時15分～／花輪市民センター（コモッセ内）／ヨガマットまたは大判バスタオル
- ストレッチポール教室（さんさんレディースクラブ）
13日（月）10時～／交流センター／運動ぐつ、①ストレッチポール、②ヨガマット
※①②は有料で貸出可
- ちょ筋ストレッチ教室（ホリデーサークル）
26日（木）10時～／福祉プラザ／ヨガマットまたは大判バスタオル
- 浅利ゆみ先生の健康体操教室（スマイル教室）
28日（水）13時30分～／福祉保健センター

5月の献血車訪問

日にち	受付時間	場所
9日（木）	9時～10時	（株）ミートランド
	12時～13時	（株）柳澤鉄工所
	14時～16時30分	かづの厚生病院
10日（金）	9時～11時30分	鹿角市役所
	13時～15時30分	

※400ミリℓ献血にご協力をお願いします。

情報の広場

皆さんからのお知らせを掲載します。
○提出締切 発行前月の8日
○提出先 政策企画課 FAX:30-1122
E-mail:seisaku@city.kazuno.lg.jp
※依頼原稿は必ず掲載されるとは限りません。
あらかじめ了承ください。

令和6年度日本語教室 生徒募集

鹿角地域で暮らす外国人に
日本語を教えます。

開催日

- ①花輪会場・5月11日(土)・
(毎月第2・4土曜日)
②十和田会場・5月18日(土)・
(毎月第1・3土曜日)

場所

- ①MITプラザ
②十和田市民センター

時間

13時30分～15時10分

授業料

無料

問

鹿角国際交流協会事務局

☎23・6620

(月～金10時～18時)

E-mail:kazuno.kia@gmail.com
協会ホームページは
こちら→



銃砲刀剣類登録審査会

審査日

5月10日(金)、7月
10日(水)、9月10日(火)、11月
8日(金)、令和7年1月10日
(金)、3月10日(日)

時間

9時～12時

(受付11時30分まで)

場所

秋田県庁第二庁舎
5階52会議室

※昨年度と会場が違います。

手数料(刀剣一振りにつき)

新規登録 6300円

再交付 3500円

※秋田県証紙で納入ください。

登録対象

伝統的な製造方
法によって鍛錬し、焼き入
れを施した日本刀

※外国製刀剣や指揮刀、儀礼
刀など模造刀身は対象外

持ち物

申請手数料

・銃砲刀剣類(包みや容器に
入れてください)

・警察署が発行した発見届出

済証(新規登録の場合)

・身分証明書(運転免許証、
健康保険証など)
・委任状(代理人が手続きを
する場合)

問

秋田県教育庁

生涯学習課文化財保護室

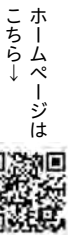
☎018・860・5192

十和田八幡平国立公園

十和田湖地域

高付加価値なエリア実 現に向けた基本構想

十和田湖エリアでは、国立
公園の高付加価値化に向けた
基本構想を策定し、全国に先
駆けて、滞在体験の魅力向上
先端モデル事業の対象地とし
て選定されました。今後、周
辺自治体や関係団体と連携し
て、宿泊施設の誘致や自然体
験の充実などに取り組むこと
としています。詳しくは、ホ
ームページをご覧ください。



ホームページは
こちら→

問

十和田八幡平国立公園管理
事務所

☎0176・75・2728

かづの土地改良区からの お知らせ

農業用水路にごみを捨てないで

農業用水路にごみなどの不法投棄が多く見られます。大小さまざまな生活ごみや草刈り作業によって出た刈草などの投棄は、用水路の詰まりや水路の悪臭、用水があふれる原因となります。ごみの適切な処理にご協力ください。

農業用水の節水にご協力を

農業用水は限りある資源です。今年は、冬場の降雪量が少なかった影響で水不足が予想されます。多くの用水を必要とする時期になりますので、下流まで効率的に導水できるように、地域皆で節水と調整を心がけ、計画的な使用にご協力ください。

問

かづの土地改良区

☎23・3762

浅利佐助商店 福寿祭り

今年で創業152周年を迎えた浅利佐助商店が、感謝の

思いを込めたイベントを開催します。

日時

5月26日(日)
9時～15時

場所

浅利佐助商店敷地内
(駐車スペース有り)

内容

ガラポン福寿くじ、
お買い得商品・福寿祭り限定
フード販売、工場見学ツ
アーなど。

問

浅利佐助商店

☎23・3127

笛・三味線夏季練習会

日にち

6月4日(土)～27日
(土までの毎週火・

時間

19時～20時

場所

MITプラザ

対象

小学3年生以上

参加費

無料

申込締切

5月31日(金)

※申込書は千歳盛酒造(株)に備
え付けていますので、受講
を希望する人は、お早めに
お申し込みください。

問

花輪ばやし祭典委員会
(千歳盛酒造(株)内)

☎22・6088

60歳以上のための 再就職支援サービス 「キャリア人材バンク」

60歳以上の皆さんの豊かな
経験や資格を活かし、再就職
を支援するサービス「キャリ
ア人材バンク」を無償で提供
しています。再就職に向け、
専門スタッフがマン・ツー・
マンで活動をサポートします。

※詳しくは、二次元
コードからご確認
ください。

秋田事務所

☎018・823・7024

手作り雑とフイロのイベント
クラウンマルシェ開催

日にち

5月25日(土)、26日(日)

時間

10時～15時

場所

定期市場 花輪朝市、
関善賑わい屋敷

※「メガネショップ山田」御
伊勢堂間」は、両日ともに、
一般車両通行止めになりま
す。ご理解とご協力をお願
いします。

※Instagramで出店者情

令和6年度「環境大賞」 を募集します

県では、身近な優れた環境
保全に関する活動を環境大賞
として表彰しています。

個人・学校教育関係・団体
の3部門で、自薦・他薦を問
わず募集していますので、ぜ
ひご応募ください。

※詳しくは、美の国あきた
ネット(コンテンツ番号
「48927」)をご覧ください。

募集期間

5月29日(水)～
7月1日(月)

問

秋田県温暖化対策課

☎018・860・1560

キッズサッカー教室

日にち

5月14日(土)、21日(土)

時間

18時～19時

場所

記念スポーツセンター

対象

年長～小学校2年生

持ち物

屋内用シューズ、
飲み物、運動できる服装。

※参加費無料、ボール不用です。

問

鹿角サッカー協会(橋場)

☎090・5236・0710

(公財)秋田県育英会 奨学生募集

今年4月に大学・短大・専

修学校専門課程の1年に進学
した人を対象に募集します。

募集期間

5月7日(土)～
24日(金)(必着)

奨学金の種類(定員)

①大学月額奨学金(20人)

②多子世帯向け奨学金(10人)

③専修学校月額奨学金(10人)

貸与額

5万円(月額)

貸与期間

入学した大学・
学校の正規の最短期間

(短大卒業後に大学へ編入
する場合は延長可能)

※応募方法など、その他詳し
くはお問い合わせください。

問

(公財)秋田県育英会

☎018・860・3552

5月の相談日程

出張年金相談(鷹巣年金事務所)

相談日: 1日(土)、8日(土)、15日(土)、22
日(土)、29日(土)/場所: 市役所第1・2
会議室/時間: 9時30分～12時、13
時～15時30分

※前日までに予約が必要です。基礎年金番号の分か
る年金手帳などを準備してお電話ください。

問

鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490

無料総合相談(人権擁護委員・行政相談委員)

相談日: 14日(土)/場所: 市役所会議室
/時間: 13時30分～16時

※事前予約は不要です。

問

生活環境課 コミュニティ推進班 ☎30-0202

無料土地・家屋相談(土地家屋調査士)

相談日: 21日(土)/場所: 交流センター
/時間: 13時30分～15時30分/担当:
千葉 勉 土地家屋調査士

※前日までに予約が必要です。

問

消費生活センター ☎30-0258

無料弁護士相談(秋田弁護士会)

相談日: 9日(土)、23日(土)/場所: 交流
センター/時間: 13時30分～16時/
担当: 9日→川田 繁幸 弁護士、23日→
熊谷 克史 弁護士

※前日までに予約が必要です。

問

消費生活センター ☎30-0258



集落支援員活動事業報告

生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202



上) 新調したはんてん
中) 衣装のわらじ
下) 駒踊の練習の様子

● 下川原自治会（花輪地区）
世帯数：48 世帯 人数：145 人

■ 自治会長から
4 年ぶりに開催した昨年の駒踊の際には、古い衣装でしたが、今年は新調した新しい衣装で、お披露目を兼ねて奉納を行いました。
現在、踊り手は自治会員のみで行

■ 事業内容
毎年 4 月 19 日に、市指定無形民俗文化財である「下川原駒踊」を下川原稲荷神社に奉納しています。駒踊は、勇壮かつにぎやかな舞であるため、衣装などの傷みや劣化が著しい状況にありました。
そこで、昨年度に補助制度を活用し、昭和時代から使用している半纏や用具の更新、のぼり旗を新調したほか、駒踊の「駒」を補修しました。

下川原自治会

● 集落支援員活動事業とは
小規模な自治会（おおむね 50 世帯）を中心に、自治会の活性化につながる活動などを支援しています。活用を検討される自治会は、事前にお問い合わせください。

つていますが、担い手の高齢化と後継者不足により、継承問題が危機的状況にあります。
そのため、地区外に居住する、過去に駒踊に参加したことがある経験者の応援を求め、後継者不足の解消と地域活性化に向けて取り組んでいきたいと思っています。
他の地域から応援してくれる人に衣装を貸し出し、参加者が一丸となって伝統芸能の継承に取り組むことで、地域の活性化につなげていきたいです。



今日から始める脱炭素

産業活力課 ゼロカーボン推進室 ☎ 30-0249

鹿角を変える？水素の力！！

水を電気の力で分解すると水素と酸素になります。これとは逆に、水素と酸素を化学反応させることで電気エネルギーが生じるほか、水素を燃やすと熱が得られます。

本市は地熱、水力、風力という豊富な資源から再エネ電気を作っているため、そこから二酸化炭素を排出しない、クリーンな水素（グリーン水素）を供給することができるポテンシャルがあります。

また、グリーン水素は、住宅や事業所の屋根に設置された太陽光パネルで発電して余った電気からも作ることができます。

水素は大きな電池のように電気をためておけ

るほか、水素を気体や液体にすることで、貯蔵運搬や燃料とすることができるのも大きな特徴です。

世界は脱炭素を目指し、ガソリンや灯油など二酸化炭素を排出する化石燃料を使わない社会へと変わりつつあります。本市でも、グリーン水素を利用できる未来が来るかもしれません。



■本市で想定される水素の利用例

電気の貯蔵	再エネ電気を水素で貯蔵
ガス	LP ガスの代替
熱利用	工業用バーナー、農業用ハウスの暖房
モビリティ	自動車、バイク、ドローンの燃料



Sopron note

日本語学指導員現地レポート



春の訪れを告げる
イースター

ハンガリー人の働き方

皆さんの中にも春から新しい生活が始まった方もいらっしゃると思いますので、今回はハンガリー人の働き方について紹介します。
日本では新卒採用が一般的ですが、欧米諸国では転職を見越した採用で、多くの人が 3 年～5 年で転職し、自分の能力や立場を上げるジョブ型の転職が特徴です。一日の労働

時間は日本と同様の 8 時間ですが、基本的に残業はありません。また、「本人の見た目」と「仕事の出来」は関係ないと考えられており、特別な職種を除き、服装、髪型などに関するルールはなく、市役所の職員でもカラフルな髪色やジーンズ姿、体にタトゥーが入っている方もいます。ちなみに、履歴書に性別と生年月日を記入し、顔写真を添付することは日本ならではの習慣です。
さらに、年間の有給休暇日数が年齢によって異なることも特徴の一つです。有給休暇は、20 代では年間 20 日前後、40 代では 30 日前後を与えられます。年齢が上がると家族の都合や健康上の理由で仕事を休む可能性が高くなるので、労働者の権利が守られているという印象を受けました。なお、年次有給休暇を消化することが法律で定められており、ほとんどの人が全日数を消化しています。
不名誉にも KAROSHI（過労死）が世界で通じる日本語になってしまった今、ハンガリー人の働き方と休み方から学ぶこともありそうです。



日本語学指導員
堀 縁さん

花輪高校卒業後、獨協大学外国語学部に入學。新潟県で地域国際交流協会に従事するなど、豊富な国際交流活動の経験を生かし、第 12 代日本語学指導員に就任。ハンガリーで活動中。



Instagram で
情報を発信中です



フレッシュな店っこ

地元の新しいお店を紹介します

ソババー SOBAR よつば屋

代表者より

4 月 1 日に新規開業した“SOBAR よつば屋”です。当店は、そば屋とバーを融合した新感覚の飲食店で、屋はそば・うどん・カレーを中心に、夜は豊富なお酒を楽しめます。中心市街地の賑わいづくりに貢献したいという思いから、このたび開業しました。駅そば感覚でリーズナブルに、年代問わず立ち寄れるお店がコンセプトです。今後、テイクアウトメニューも充実させていく予定です。ぜひお気軽にお越しください。



● 所在地 _ 花輪字堰向 17
● 営業時間 _ 昼 11 時～14 時 / 夜 18 時～
● TEL 22-3105



代表 中村 浩二さん



看板商品のそば・うどんは、豊富な種類を取り揃えています。



利用者には、隣接する花輪駐車場の無料券を差し上げます。

HP は
こちら↓



在宅当番医

5/1 水 本田医院 ☎ 35-3002

2 木 かづのファミリークリニック ☎ 22-6080

3 金 なかのクリニック ☎ 22-7335

4 土 鹿角中央病院 ☎ 23-4131

5 日 大湯リハビリ温泉病院 ☎ 37-3511

6 月 本田医院 ☎ 35-3002

7 火 いけがみクリニック ☎ 30-0111

8 水 三ヶ田医院 ☎ 31-1231

9 木 かづのファミリークリニック ☎ 22-6080

10 金 小坂町診療所 ☎ 29-5500

11 土 鹿角中央病院 ☎ 23-4131

12 日 かづの厚生病院 ☎ 23-2111

13 月 なかのクリニック ☎ 22-7335

14 火 大湯リハビリ温泉病院 ☎ 37-3511

15 水 大里医院 ☎ 22-1251

16 木 鹿角中央病院 ☎ 23-4131

17 金 福永医院 ☎ 35-3117

18 土 いけがみクリニック ☎ 30-0111

19 日 小坂町診療所 ☎ 29-5500

20 月 大里医院 ☎ 22-1251

21 火 大湯リハビリ温泉病院 ☎ 37-3511

22 水 福永医院 ☎ 35-3117

23 木 三ヶ田医院 ☎ 31-1231

24 金 いけがみクリニック ☎ 30-0111

25 土 小坂町診療所 ☎ 29-5500

26 日 かづの厚生病院 ☎ 23-2111

27 月 大里医院 ☎ 22-1251

28 火 なかのクリニック ☎ 22-7335

29 水 本田医院 ☎ 35-3002

30 木 鹿角中央病院 ☎ 23-4131

31 金 三ヶ田医院 ☎ 31-1231

診察時間
月曜～金曜 17 時～20 時
土曜 14 時～17 時
日曜祝日 8 時 30 分～17 時
※かづの厚生病院の入り口は、「救急入口」です。

今月の新刊

花輪図書館 (コモッセ内) ☎ 23-4471
十和田図書館 ☎ 35-3239

花輪図書館



肝臓専門医×管理栄養士が教える
肝臓から脂肪を落とす!
肝活レシピ
尾形 哲：著、
牧野 直子：レシピ考案
(新星出版社)

肝臓から脂肪を落とすと、健康に瘦せて、疲れがたまらない!? 自ら肝機能を進んで改善する「肝活」をテーマに、肝臓を労わるレシピが満載! 生活習慣病予防にもオススメです。



とのださま1ねんせい
長野 ヒデ子・
本田 カヨ子：作絵
(あすなろ書房)

遊ぶことが大好きで、勉強が大嫌いな「とのださま」。もうすぐ1年生になるのに、1年生になりたくないと言い出して…。国語の教科書にも紹介された、読み聞かせにもピッタリの一冊です。

十和田図書館



日本を味わう
366 日の
旬のもの図鑑
暦生活・清 絢：著
(淡文社)

366 日、カレンダーのように旬の食材や行事食を写真で楽しむ食図鑑。先人たちが大切にしてきた暮らしの知恵や自然への感謝を、「食」から気軽に取り入れてみませんか? 今日の夕食のヒントになる「旬」が分かる一冊です。



調べるって、
おもしろい!!
公益財団法人図書館
振興財団：監修、
岩崎書店編集部：編著
(岩崎書店)

小学生が楽しく学べる「調べる学習」の入門書。たくさんのマンガと図解で、テーマの見つけ方や図書館の利用法、まとめ方までを丁寧に教えてくれて、わくわくする学びの世界が広がります。

移動図書館



あおぞらぶっく号
5 月の巡回日

花輪コース 2 日(木)・16 日(木)・30 日(木)
大湯①コース 9 日(木)・23 日(木)
大湯②コース 10 日(金)・24 日(金)
八幡平コース 14 日(金)・28 日(金)
尾去沢コース 17 日(金)・31 日(金)
毛馬内コース 21 日(金)

※貸出場所・時間については、十和田図書館にお問い合わせください。

人口と世帯
(3 月末)

人口 27,417 人
男 13,029 人
女 14,388 人
世帯 12,465 世帯

読者アンケート

広報かづのに対するご意見を募集しています。二次元コードからご協力をお願いします。



今月のシルリハ体操教室 13 時 30 分～14 時 30 分

日にち	場所
2 日(木)、15 日(木)	福祉保健センター
3 日(金)、17 日(金)	大湯温泉保養センター 湯都里
6 日(月)、16 日(木)	尾去沢市民センター
9 日(木)、23 日(木)	八幡平市民センター
14 日(金)、28 日(金)	十和田市民センター

※水分補給用の飲み物をご準備ください。



↑体操動画



みんなで広めよう!

シルバーリハビリ体操

いつでも、どこでも、ひとりでもできる
介護予防体操を紹介します。

あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30-0103

お尻上げ

大殿筋の強化、
腰痛予防

モデル 中澤 昭子さん
(シルバーリハビリ体操 2 級指導士)



【大殿筋】
お尻にある大きな筋肉で、立ち上がりや階段を上る際に重要な働きをする筋肉です。

ポイント
お尻をゆっくり下げることで、より効果が高まります。

○仰向けになり、お腹の上で両手を組んで、膝を立てます。
○4～5 秒かけて、ゆっくりお尻を持ち上げます。
○余裕があれば、お尻を上げた状態で、数秒保ちましょう。
○4～5 秒かけて、ゆっくりお尻を下ろします。

生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

ECO&LIFE

不用になった古着を再利用して、ごみ減量につなげませんか
古着・古布・古紙の無料回収

ごみの減量化や資源の再利用を推進するため、家庭で不用になった古着・古布・古紙の回収を行います。

回収した古着・古布は中古衣料として再利用されるほか、工業用ぞうきん(ウエス)やルーフィング(屋根材)としてリサイクルされます。

日時 5 月 25 日(土) 8 時～10 時

回収場所 市役所正面玄関前

回収対象

古着・古布(すべて洗濯済みのものに限り)

・衣料品全般↓洋服、着物、帯、スーツ、礼服など
・古布全般↓タオル、シーツなど

古紙 段ボール、新聞紙、雑誌、牛乳パック、紙箱、紙袋など

回収対象外

古着・古布 ペットに使用したもの、濡れているもの、布の切れ端やニットくず、布団や座布団などの「わた」や「羽毛」が入ったもの、セーターなどの毛糸製品、布おむつ、

枕、下着・肌着類、制服・学生服、カーテン、毛足の長い毛布、カーペット、電気毛布など

※企業名などのネーム刺繍があるものは回収できません。

古紙 カーボン紙、感熱紙、レシート、圧着はがきなど

回収時の注意事項

古着・古布
・透明か半透明のビニール袋にまとめて入れてください。
・出す前に洗濯をお願いします。
・ボタンや金具は取り外さないでください。
・クリーニングのビニール袋、ハンガーは外してください。
・古着・古布類以外のもの(くつ、かばんなど)は回収できません。

令和 5 年実績

古着・古布 31,300 着
古紙 930 着

◎上下水道

📞 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
非公営小規模水道等 施設整備費補助金	老朽化している小規模水道などの施設の改良整備費用の一部を助成 ※給水計画区域外で、原水の質および量、地理的条件ならびに当該小規模 水道などの形態に応じて施設要件あり	補助率：1/3 以内（上限 100 万円）	水道組合 など
合併処理浄化槽設置 整備事業費補助金	合併処理浄化槽の設置および撤去費用の一部を助成 ※公共下水道事業および農業集落排水事業の区域外の地域	◎設置区分 5 人槽 39 万円 7 人槽 47 万 4 千円 10 人槽 66 万円 ◎撤去区分 単独処理浄化槽 12 万円 汲取り槽 9 万円 ※設置区分の浄化槽設置と併せて、既存槽を原則、完全に撤去する場合に追加助成	個人
水道給水装置等設備資金 利子補給費補助金	上水道の給水装置の設置工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 ◎対象者 すべての要件を満たす人 ①市内在住 ②水道料金、給水装置工事費および市税の滞納がないこと ③過去に借りた当該資金の返済が完了していること ④借地、借家および間借りの場合は所有者の同意を得ること ◎融資内容 ①融資限度額：1 件 5 万円以上の工事につき 5 ～ 50 万円 ②返済期間：5 年以内 ③融資機関：秋田銀行	支払利子全額	個人
水洗便所改造資金 融資あっせん利子 補給費補助金	水洗化工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 ◎対象者 以下すべての要件を満たす人 ①公共下水道または農業集落排水供用開始区域内にある家屋の所有者または所有者の同意を得た家屋の占有者 ②受益者負担金または受益者分担金および市税の滞納がない ③新築でないこと ◎融資内容 ①融資限度額：専用住宅の場合は 1 戸につき 80 万円以内、アパートの場合は 1 部屋につき 30 万円以内（ただし、1 申請あたりの限度額は 150 万円） ②返済期間：50 カ月以内 ③融資機関：市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または東北労働金庫であること	支払利子全額	個人

◎スポーツ

📞 スポーツ振興課 ☎ 30-0297

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ジュニアスキーヤー共通 シーズン券購入補助金	市内の小中学生・高校生および市アルペンスポーツ少年団員に対し、市内 3 カ所のスキー場で利用できる共通シーズン券（3 万 1 千円相当）購入費の一部を助成	1 枚あたり 1 万 8 千円	個人
スポーツ審判員等 養成補助金	市内のスポーツ大会などで必要とされる審判資格の取得に必要な費用の一部を助成	申請・受験手数料、旅費など経費の 1/2（1 人あたり 1 資格につき上限 1 万円）	個人
スポーツ指導員等 養成補助金	スポーツ少年団や地域スポーツ団体の指導員などの資格取得に必要な費用の一部を助成	受講料・テキスト代・登録料など経費の 1/2（上限 1 万円）※旅費（交通費）は補助対象外	個人
スポーツ合宿 奨励補助金	スポーツ技術の向上を目的とする、市内の宿泊施設を利用して行う合宿の宿泊に必要な費用の一部を助成 ※ 2 泊 3 日以上かつ 5 人以上が対象	1 人 1 泊につき 2 千円（上限 40 万円） ※鹿角トレーニングセンター、簡易宿泊施設への宿泊の場合は、1 人 1 泊につき 1,000 円 ※全国規模大会に係る宿泊（前日泊含む）は対象外	合宿を行う団体
鹿角高校スキー・ 駅伝下宿補助金	遠距離などの理由により自宅からの通学が困難なため、下宿などを利用して鹿角高校に通学するスキー部または陸上部の生徒の下宿家賃などの一部を助成	家賃などの 2 分の 1（上限 2 万 5 千円／月）	個人

鹿角市の補助金・補助制度

市民の皆さんに活用していただくことのできる補助金・補助制度等について紹介します。
詳しい内容や申請方法などについては、担当までお問い合わせください。今年度からの新規事業については名称欄を色字で表記しています。※令和 6 年 4 月 1 日時点での制度内容です。

◎防災・災害

📞 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自主防災組織 育成事業補助金	①自主防災計画策定事業 自主防災組織を新たに結成する自治会などに対し、自主防災計画策定費用を助成	補助率：10/10（上限 2 万円） ※ 1 団体につき 1 回	自治会など
	②自主防災活動事業 自主防災計画に基づく防災訓練などの事業費用を助成	補助率：10/10（上限 3 万円） ※ 1 団体につき 1 回	自主防災組織
	③自主防災用資機材等整備事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材などの整備費用を助成	補助率：10/10（上限 75 万円） ※ 1 団体につき 1 回 ※複数の自治会などの構成による自主防災組織の場合は、上限 100 万円	前年度以前に結成された自主防災組織
	④自主防災組織育成事業 災害の被害防災活動および軽減活動に直接資する資機材などの拡充費用を助成	補助率：10/10（上限 25 万円） ※ 1 団体につき 1 回	結成後 10 年を経過した自主防災組織

◎交通

📞 生活環境課 環境推進班 ☎ 30-0224

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
交通弱者対策 補助金	65 歳以上、または運転免許証を返納した人に対し、路線バス回数券購入費用の一部を助成	回数券購入額の 1/2	個人
地域乗合交通 運行費補助金	公共交通が不便な地域において、地域が主体となって自ら必要な交通手段を確保する「地域乗合交通」に対し、運行経費の一部を助成	補助額：運行経費から運賃収入額を差し引いた額 ※上限額は運賃収入額または①か②のどちらか低い額 ①単独自治会の住民のみを対象とする路線：30 万円 ②複数の自治会区域を運行し、経由する自治会住民が利用可能な路線：50 万円	自治会など
路線バス定期券 助成事業補助金	市内のほか、大館、北秋田、能代エリアまで乗り降り自由な特殊定期券の一部を助成	助成額：1 カ月定期券：7 千円 3 カ月定期券：1 万 1 千円 6 カ月定期券：16,500 円	個人
公共交通資格取得 助成金	路線バスおよびタクシー運転手に必要な第二種運転免許資格の取得費用の一部を助成 ◎対象要件 ①市内在住の人 ② 21 歳以上 65 歳未満の人 ③資格取得後、1 年以上市内に住所を有する公共交通事業所に勤務し、5 年以上市内に居住する意思を有する人 ④市税などの滞納がないこと	資格取得に係る教習料金および受験料の 1/2（上限 15 万円）	個人

◎空き家

📞 生活環境課 環境推進班（空き家相談窓口） ☎ 30-0219

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
危険老朽空き家 除却費補助金	市の実態調査により倒壊する危険度・緊急度が高いと判断された空き家に対し、解体撤去業者による解体および撤去費用の一部を助成 ※市税などの滞納、抵当権設定のない人で、建て替えを目的としていないこと。また、世帯の生計維持者の前年所得金額が 460 万円を超えない人	補助率：1/2 ①適正管理度レベル 3 の場合 上限 50 万円。市県民税所得割が課税されていない世帯は上限 70 万円 ②適正管理度レベル 3 に近似したレベル 2 の場合 上限 30 万円	個人

◎移住

📍政策企画課 鹿角ライフ促進班 ☎ 30-0208

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ふるさとライフ 住宅改修支援 補助金	移住を行うため、登録建物を購入または賃借、事業者建物を購入した人、またはその方の属する団体や企業の代表者に対し、建物の修繕・改修・家財撤去費用を助成 ※登録建物（「鹿角市宅地・建物データバンク」に登録されている建物）または事業者建物（市と協定を結んだ不動産業者が仲介する建物）に限る ※転入した日から3年以内に申請が必要 ※市内業者が施工、作業したものに限り	◎登録建物賃借者 補助率：修繕等費用の10/10(上限50万円) ◎事業者建物購入者 補助率：修繕等費用および家財撤去費用の10/10（上限50万円） ◎登録建物購入者 補助率：修繕等費用の10/10（上限100万円）	個人
ふるさとライフ 引越し支援補助金	次の①～③の要件を全て満たす人が移住する際に要した、引っ越し費用（引っ越し業者への支払い、引っ越しのために要した交通費（貨物車のレンタカーに限る）、不用品処分費、その他必要と認められる経費）の一部を助成 ①本市の住民基本台帳に登録されている人 ②秋田県ふるさと定住機構の登録（秋田県移住定住登録もしくはAターン登録）者または移住した年の翌年までに市内で新規就農（研修を含む）を目指す人 ③転勤などによる転入でない人、公務員（正職員）でない人、生活保護受給世帯でない人 ※転入した日から1カ月以内に申請が必要	補助率：1/2 (単身は上限5万円、世帯は上限9万円)	個人
移住者融資資金 利子補給費 補助金	移住して3年以内の人に対し、自家用車などの購入を目的とした移住者向けローン（市が提携する金融機関・秋田銀行「移住・定住サポートローン」）の利子分を助成 ※転勤などによる転入でない人 ※同一世帯につき、1回に限る	補助率：10/10 対象期間：最大7年間	個人
ふるさとライフ 移住しごと支援 補助金	移住する直前10年間のうち、通算5年以上（直前の1年間は連続）、東京都23区に居住もしくは東京圏より東京都23区に通勤された人で、移住後、5年以上居住する意思があり、次の①～④のいずれかの要件を満たす人に対し、補助金を給付 ①県の就職マッチングサイトに掲載された交付金対象企業（求人）に就業された人 ②プロフェッショナル人材事業・先導的人材マッチング事業により就業された人 ③テレワークにより業務継続をする人 ④本市が認める「関係人口」に該当する人 ※転入後、1年以内に申請が必要	補助額：単身60万円、世帯100万円 (18歳未満の子ども1人につき100万円を加算)	個人
奨学金返還助成金	秋田県奨学金返還助成の交付を受けている人に対し、返還する奨学金の一部を助成 ※市に3年以上定住する意思があり、市に住所を有し就労している人などが対象	①助成加算分 対象者：県助成金（一般分）交付者 補助率：1/3（上限6万7千円） 補助期間：県助成期間と同様 ②助成期間延長分 対象者：県助成金（未来創造分・一般分）交付終了者 補助率：10/10（上限20万円） 補助期間：県助成期間終了後、最大2年 ※②は令和4年度以降に県助成対象者認定を受けた人限定	個人
ふるさとライフ 家賃等支援補助金	市内の民間賃貸住宅へ居住する移住者に対して、初期費用と家賃の一部を補助 ①子育て世帯（18歳未満の子どもと同居） ②若者世帯（夫婦のいずれかが40歳未満） ③若者単身世帯（40歳未満かつ市内就業者に限る） ※転入後6カ月以内に申請が必要	◎補助額 【初期費用】礼金・仲介料・保証料の総額に対し上限3万円 【月額家賃】住宅手当額などを除いた月額家賃に対し、①上限2万5千円 ②・③上限2万円 ◎補助率：初期費用・月額家賃とも1/2 ◎補助期間：最大24カ月	個人

◎住宅・建築

📍都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
安全安心住まい づくり事業費補助金	耐震改修や断熱改修を始めとする住環境の向上に向けた住宅改修工事を行う人や、中古住宅を購入する子育て世帯などに対し、工事費や住宅購入費の一部を助成 ◎対象住宅 自己所有（配偶者、親または子を含む）であって、現に居住している一戸建て住宅、または居住するために取得する中古住宅 ◎対象者 市内に住所がある、または市内の中古住宅を取得し移り住む人で、市税などの滞納がない人 (高齢者世帯：世帯員全員が65歳以上の世帯) (子育て世帯：18歳未満の子がいる世帯) ※補助金の併用はできません ※旧補助金「民間住宅リフォーム支援事業費補助金（令和2年度まで）」の交付を受けた人も対象	①耐震改修事業 耐震診断結果に基づく耐震改修にかかる工事費の3/10（上限50万円）	個人
		②住環境向上対策事業 ⑦克雪対策、バリアフリー対策、上下水道等接続 ⑧リフォームなどにかかる工事費の1/5（上限10万円）	⑦個人 ⑧個人（高齢者世帯または子育て世帯のみ）
		③脱炭素化促進事業 断熱改修などかかる工事費の1/5（上限30万円）	個人
		④子育て応援下水道加入促進事業 下水道接続工事費および便槽撤去などにかかる工事費の1/2（上限30万円） ⑤子育て応援中古住宅活用事業 中古住宅購入費およびリフォーム工事費などの1/5（購入、工事それぞれ上限50万円）	個人 (子育て世帯のみ)
木造住宅耐震 診断支援事業	市内にある*木造戸建住宅を所有（共有を含む）し、耐震診断を希望する人に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施 ※店舗などが一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の1/2未満であること	⑥まちなか居住促進事業 鹿角市中心市街地活性化プランの対象区域における中古住宅購入費およびリフォーム工事費などの1/5（購入、工事それぞれ上限50万円）	個人
		自己負担額1万円を差し引いた額	個人

◎自治会活動

📍生活環境課 コミュニティ推進班 ☎ 30-0202

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自治会館建設 事業費補助金	自治会が実施する自治会館の新築、改築、増築および改修にかかる費用の一部を助成 ◎新築・改築 ①新築、改築後25年を経過しているもの ②増築、改修後10年を経過しているもの ◎増築 新築、改築、増築、改修後10年を経過しているもの ◎改修 新築、改築、増築、改修後の経過年数により助成内容が異なる ※30万円以上の工事が対象	◎新築・改築・増築（補助率3/10以下） 自治会世帯数などにより算定基準と限度額あり ◎改修 ①対象事業費の1/2以内（上限100万円） 前回補助金利用後10年を経過していること ②対象事業費の1/2以内（上限50万円） 前回補助金利用後5年を経過していること (前回利用補助金額が50万円以上の場合は、利用後10年を経過していること) ※①か②のどちらかのみ。実施予定年度の前年9月までに申請が必要	自治会
自治会元気づくり 応援補助金	自治会が地域で行う元気づくり事業（福祉、環境整備、文化、交流）の費用の一部を助成 ※過去に補助金の交付を受けた自治会は、交付を受けた年度を含めて3年経過していること	◎31世帯以上の自治会 補助率：1/2以内（上限10万円） ◎30世帯以下の自治会 補助率：3/4以内（上限15万円）	自治会
集落活動応援 事業費補助金	おおむね50世帯以下の小規模な自治会に対し、集落支援員と連携し、自治会が抱える課題解決や自治会の活性化に向けた活動の計画策定事業費と活動事業費を助成	◎計画策定 補助率：10/10（上限10万円） ※最大2年間利用可能（1年ごとに10万円を上限） ◎活動事業 補助率：10/10（上限50万円） ※最長3年間事業継続可能（ただし2年以上継続の場合でも補助金額は上限50万円。2つ以上の自治会などが連携して活動する場合は上限100万円）	自治会
コミュニティ推進 事業費補助金	①一般コミュニティ助成事業 コミュニティ活動に必要な備品などの購入費用を助成 ②コミュニティセンター助成事業 自治会館などの建築または大規模改修に要する費用を助成	①補助率：10/10（100～250万円） ②補助率：3/5以内（上限1,500万円） ※10万円未満は切り捨て ※実施予定年度の前年9月までに申請が必要。補助対象団体は（一財）自治総合センターが決定	自治会など

一般不妊治療助成	不妊検査（超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、その他医師が必要と認めた不妊検査）、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精を行う下記の３項目すべてを満たしている人に対し、治療費の一部を助成 ①法律上の婚姻夫婦（事実上婚姻関係同様の事情のある人を含む）で、不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ②申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に１年以上住所を有していること ③夫、妻ともに市税を滞納していないこと	一般不妊治療に要した費用 （同一年度で上限５万円） ※一般不妊治療を開始した日または治療により出産後、再度治療を開始した日から５年を超えた場合は対象外	個人
不育症治療助成	医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められた人で、下記の３項目すべてを満たしている人に対し、治療費の一部を助成 ①法律上の婚姻夫婦（事実上婚姻関係同様の事情のある人を含む）で、医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められたもの ②申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に１年以上住所を有していること ③夫、妻ともに市税を滞納していないこと	治療期間毎に治療に要した費用 （同一年度で上限３０万円） ※不育症治療を開始した日から５年を超えた場合は対象外	個人

◎妊娠・出産・子育て③

☎すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
児童扶養手当	18歳に達する日以降の最初の３月31日までにある児童を養育監護しているひとり親または養育者に支給（所得制限あり）	所得額に応じて月額10,740円～45,500円（児童が1人の場合）。2人目月額5,380円～10,750円を加算。3人目以降月額3,230円～6,450円を加算	個人
児童手当	中学校修了前までの児童を養育している人に支給（所得上限あり）	3歳未満月額1万5千円、3歳以上月額1万円（第3子以降月額1万5千円）、中学生月額1万円。 ※所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、一律月額5千円（特例給付対象者）	個人
母子家庭等自立支援給付金【教育訓練給付金】	ひとり親家庭の父母で、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、対象講座などの受講が就職への就業に必要と認められる場合に支給	①雇用保険法の規定による一般教育訓練給付金の支給を受けることができない場合、受講費用の3/5相当（補助上限20万円で受講費用1万2千円以下は支給対象外） ②雇用保険法の規定による一般教育訓練給付金の支給を受けることができる場合、①に定める額から、一般教育訓練給付金の額を差し引いた額	個人
母子家庭等自立支援給付金【高等職業訓練給付金】	ひとり親家庭の父母で児童扶養手当を受給している（またはこれと同等の所得水準にあると認められる）人で、養成機関において6カ月以上の課程を修業し、当該資格の取得が見込まれ、就業または育児と修業との両立が困難であると認められる場合に支給	◎訓練促進給付金 ①市民税非課税世帯月額10万円 ②上記以外月額7万500円 ※修了前12カ月間は、月額4万円を加算 ◎修了支援給付金 ①市民税非課税世帯5万円 ②上記以外2万5千円 ※訓練促進給付金の支給を受け、准看護師養成機関を修了する人が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業する場合は、原則として看護師養成機関の修了日を経過した日以降に修了支援給付金を支給	個人
すこやか子育て支援事業	保育園、認定こども園、地域型保育施設、私立幼稚園、認可外保育施設などの保育料（3歳未満児）および給食費を無償化	◎保育料 無償化 ◎給食費 無償化（主食費は6月から無償）	個人
子育てファミリー支援事業	就学前の子を含む3人以上の子を養育している人に支給	就学前の子が利用した一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターの利用料や、任意の予防接種の費用について、対象者、単年度につき1万5千円を上限に助成	個人

◎出会い・結婚

☎政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
結婚サポート推進事業	あきた結婚支援センターへの入会登録料を助成	入会登録料1万円（全額助成）	個人
出会い創出事業補助金	出会いイベントを開催する団体や個人（結婚サポーター）に対し、事業に必要な経費（会場費、広告宣伝費、司会者費用、消耗品費など）を助成 ※参加者のうち、独身者が10人以上であり、市内居住者が1/4以上であることが条件	補助率：10/10 （上限：団体10万円、結婚サポーター20万円）	団体・個人（結婚サポーター）
結婚新生活支援事業補助金	婚姻に伴う住宅取得、賃貸、リフォーム、引っ越しなどにかかる費用を助成 ※申請時点で夫婦ともに市内に住民登録している ※婚姻時点で夫婦ともに39歳以下 ※世帯所得500万円未満	補助率：10/10 （上限：30万円、夫婦ともに29歳以下の場合 は60万円）	個人

◎妊娠・出産・子育て①

☎すこやか子育て課 こども家庭センター ☎ 30-0265

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
妊産婦等健康診査	妊産婦等健康診査（新生児聴覚検査、母乳育児相談を含む）を受診した妊産婦に対し、受診料の一部を助成	受診料の全部または一部を助成する受診票23枚 ※多胎妊娠の場合は6枚追加	個人
妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健康診査を受診した妊婦に対し、受診料の一部を助成	受診票1枚（上限4千円）	個人
生後1か月児健康診査	生後6週以内の乳児に対し、受診料の一部を助成	受診票1枚（上限8千円）	個人
未熟児養育医療給付	身体の発育が未熟なまま出生し、医師が入院療育を必要と認めた1歳未満の乳児に対する医療費の一部を給付	保護者の所得や乳児の入院日数によって算定された額	個人
妊娠出産等応援給付金	本市に妊娠届を提出し、届出日より1年以上前から本市に住所を有する妊婦	妊婦1人につき5万円	個人
出産応援給付金	本市に妊娠届を提出し、アンケートを記入、面談を実施した妊婦	妊婦1人につき5万円	個人
子育て応援給付金	こんにちは赤ちゃん訪問などで、アンケートを記入、面談を実施した子の養育者	子1人につき7万円	個人
産後ケア事業（訪問型）	赤ちゃんの栄養や育児について悩みのある産後1年以内の産婦に対し、助産師の訪問に要する費用を助成	全額助成（5回まで）	個人

◎妊娠・出産・子育て②

☎すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
12か月児健康診査	1歳～1歳6か月未満の小児に対する健康診査の受診料を助成	受診票1枚（全額助成）	個人
2歳児歯科健康診査	2歳～2歳6か月未満の小児に対する歯科健診の受診料を助成	受診票1枚（全額助成）	個人
2歳児フッ化物塗布	2歳～3歳未満の小児に対するフッ化物塗布費用を助成	無料クーポン券2枚（2枚目は2歳6か月未満で、フッ化物塗布をした小児に限る）	個人
特定不妊治療助成	体外受精または顕微授精を行う下記の2項目すべてを満たしている人に対し、治療費の一部を助成 ①秋田県特定不妊治療費助成事業に基づく助成金の交付決定を受けていること ②申請時点において、法律上の婚姻夫婦（事実上婚姻関係同様の事情のある人を含む）どちらか一方が、市内に1年以上住所を有していること	特定不妊治療に要した自己負担額から秋田県の助成額および高額療養費（該当者のみ）を控除した額※対象者によって上限額が異なります ①治療開始時40歳未満で6回目まで ②治療開始時40歳以上43歳未満で3回目まで ③治療開始時40歳未満で7～9回目まで（保険外診療） ①②の人：治療1回あたり上限5万円 ③の人：治療1回あたり上限10万円	個人

前立腺がん検診	50 歳以上の男性に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による腫瘍マーカー（P S A 検査）	自己負担額 700 円を差し引いた額	個人
肝炎ウイルス検診	40 歳以上で過去に一度も受診したことがない人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による血液検査（B 型肝炎および C 型肝炎の検査）	自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 40 歳は全額	個人
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70 歳の女性に対し、費用の一部を助成 内容：手首のレントゲン検査	自己負担額 1,000 円を差し引いた額	個人
歯周病検診	20、30、40、50、60、70 歳の人に対し、費用の一部を助成 内容：歯科医療機関での口腔内検査	自己負担額 1,200 円を差し引いた額	個人
若年者健康診査	19 歳～ 39 歳の健診を受ける機会がない人に対し、受診料の一部を助成 内容：特定健康診査と同様	自己負担額 1,000 円を差し引いた額	個人
脳ドック助成	40 歳～ 74 歳の人（現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる人は除く）に対し、費用の一部を助成 ※過去 3 年間において助成金の交付を受けていない人に限る	補助率：2/3 相当（上限 3 万円）	個人
医療用補正具購入費助成金	がん治療に伴い、医療用補正具（ウィッグまたは乳房補正具）を購入した費用の全部または一部を助成（秋田県助成を含む） ※ウィッグは全頭用のもの、乳房補正具は補正パットまたは人工乳房、およびそれらに付随する固定用下着	ウィッグ：上限 3 万円 乳房補正具：上限 2 万円 ※ 1 人につき、それぞれ 1 回まで	個人

◎就学支援

☎総務学事課 学事指導班 ☎ 30-0291

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
通学対策費補助金	遠距離（小学校 4 [㊦] ％を超える、中学校 6 [㊦] ％を超える）または準遠距離（小学校 2 ～ 4 [㊦] ％、中学校 3 ～ 6 [㊦] ％）通学している児童生徒に対し、路線バス定期券購入費の全額または一部を助成	◎遠距離：全額 ◎準遠距離（小学校） 自己負担月額 1,000 円を差し引いた額 ◎準遠距離（中学校） 自己負担月額 2 千円を差し引いた額 ※片道または半月のみ利用の場合、自己負担額は 1/2 ※片道かつ半月のみの利用の場合、自己負担額は 1/4	個人
就学援助事業	経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒に対し、就学に必要な費用を助成	対象経費：給食費、学用品費、修学旅行費、新入学用品費、オンライン学習用通信費など	個人（オンライン学習用通信費などは世帯）
特別支援教育 就学奨励事業	小・中学校へ就学する障がいのある児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を助成	対象経費：給食費、学用品費、修学旅行費	個人

◎奨学資金

☎総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市奨学資金	市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに準ずる学校に進学見込みまたは在学する人に対し、正規の修業年限を上限として学資金を貸与（所得・成績要件などあり） ※令和 6 年度の募集は終了 ※令和 7 年度の募集は、令和 6 年 10 月頃開始予定	◎高校、高専前期の 3 年間：月額 1 万円 ◎高専後期の 2 年間、専修学校、短期大学、大学、大学院：月額 3 万円	個人

◎医師修学資金

☎福祉総務課 総務企画班 ☎ 30-0262

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
医師修学資金	国内の大学で医学を履修する課程に進学・在学する人で、将来、医師として市内の医療機関に従事する意思がある人に対し、学資金を貸与 ※令和 6 年度の募集は終了 ※令和 7 年度の申込期限は 9 月末	◎修学資金 月額 20 万円（最大 6 年間） ◎入学一時金 限度額 760 万円	個人

◎予防接種・検診・医療

☎すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
定期予防接種	各予防接種の対象年齢内の人に対し、県指定医療機関で受ける費用を助成	全額助成 ※県外で受けた場合は一部助成	個人
小児及び妊婦インフルエンザ予防接種	下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①生後 6 か月以上 13 歳未満の小児 ②妊婦	助成額：接種費用のうち 1 回につき 1,500 円（小児のみ最大 2 回）	個人
高齢者インフルエンザ 予防接種	下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①接種日時点において 65 歳以上の人 ② 60 歳～ 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい（身体障害者手帳 1 級程度）を有する人・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいを有する人	助成額：接種費用のうち 1,500 円	個人
高齢者肺炎球菌 予防接種	過去にワクチンを受けたことがない人で、下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①接種日時点において 65 歳の人 ② 60 歳～ 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい（身体障害者手帳 1 級程度）を有する人・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいを有する人	助成額：接種費用のうち 3 千円	個人
風しん予防接種	下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①過去に受けた風しん抗体検査で、抗体価が低いと判定された妊娠を希望する女性（妊婦は除く） ②秋田県風しん抗体検査事業で、抗体価が低いと判定された人	助成額：接種費用のうち 5 千円	個人
ヒトパピローマ ウイルス感染症に係る 予防接種	ヒトパピローマウイルスワクチンの積極的勧奨の差控えにより、予防接種の機会を逃した①から③のすべてに該当する人に対し、予防接種に要した費用を助成 ①令和 4 年 4 月 1 日時点で鹿角市に住民登録があること ② 16 歳となる日の属する年度の末日までに 3 回の接種を完了していないこと ③ 17 歳となる日の属する年度の初日から令和 3 年度の末日まで接種を受け、実費を負担したこと	助成額：接種に要した費用（上限額あり） ※ 1 人につき 3 回まで	個人
帯状疱疹 ^{ほうしん} 予防接種	接種日において 50 歳以上の人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：生ワクチン…5 千円（1 回のみ） 不活化ワクチン…1 万円（2 回まで）	個人
おたふくかぜ 予防接種	1 歳から小学校入学前の小児に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：接種費用のうち 1 回につき 4 千円（2 回まで）	個人
胃がん検診	40 歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胃部レントゲン（バリウム）検査	自己負担額 1,500 円を差し引いた額 ※ 51 歳～ 60 歳は全額	個人
肺がん等検診	40 歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胸部レントゲン検査 ※喀痰検査は問診により選定	自己負担額 500 円を差し引いた額 ※ 40 歳、51 歳～ 60 歳は全額	個人
大腸がん検診	40 歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、便潜血検査 2 日法（検便）	自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 51 歳～ 60 歳は全額	個人
子宮がん検診	20 歳以上の女性に対し、費用の一部を助成 内容：医療機関での個別検診による視診、子宮頸部細胞診、内診、経膈超音波検査	自己負担額 2 千円を差し引いた額 ※ 21 歳は無料クーポン券を配付 ※ 22 歳～ 35 歳は全額	個人
乳がん検診	40 歳以上の偶数年齢の女性に対し、費用の一部を助成 内容：マンモグラフィ検査（マンモグラフィは 40 歳代が 2 方向、50 歳以上は 1 方向で、医療機関または集団検診を選択する）	自己負担額 2 千円（40 歳～ 48 歳）、または 1,400 円（50 歳以上）を差し引いた額 ※ 41 歳は無料クーポン券を配付 ※ 42 歳、44 歳は全額	個人

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自動車改造費 助成事業	身体障害者手帳 3 級以上（肢体不自由）を持ち、就労などに伴い自動車を運転する人に対し、自ら所有し運転する自動車の駆動装置などの改造に要する費用の一部を助成（所得制限あり）	上限 10 万円	個人
補装具費 支給事業	身体障がい児・者および難病患者などの人が、身体の損なわれた機能を補うための補装具（義肢、装具や車いすなど）を購入または修理する費用を給付	補助率：所定の基準額の 9/10 （軽減措置対象者は 10/10）	個人
日常生活用具 給付事業	身体障がい児・者および難病患者などの人に対し、日常生活上の困難を改善し、自立支援を促進するための日常生活用具（ストマ用装具、電気式たん吸引器など）を給付	補助率：所定の基準額の 9/10 （軽減措置対象者は 10/10）	個人
難聴児補聴器 購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成	助成率：所定の基準額の 2/3	個人
自立支援医療 （更生医療）	18 歳以上の身体障害者手帳を持つ人に対し、指定の医療機関で受けた対象となる医療（心臓や人工関節の手術、人工透析治療など）にかかる医療費の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額 ※所得により月額負担上限額あり	個人
自立支援医療 （育成医療）	18 歳未満の方に対し、指定の医療機関で受けた対象となる医療（手術などにより将来確実な治療効果が期待されるもの）にかかる医療費の一部を助成		
自立支援医療 （精神通院）	精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する病状にある人に対し、その通院医療費の一部を助成		
障害者訪問入浴 サービス事業	居宅において寝たきりで、自宅で入浴することが困難な 65 歳未満の身体障がい者に対し、訪問による入浴サービスにかかる費用の一部を助成 ※介護保険被保険者は介護保険でのサービスが優先	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
障害者移動 支援事業	外での移動に困難がある、障害者手帳を持つ人に対し、移動支援に係る費用の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
障害者地域活動 支援センター事業	障がい児・者に対し、創作的活動または生産活動への参加にかかる費用の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
特別児童扶養手当	身体または精神に中度以上の障がいがあり、日常生活において、常時介護を必要とする 20 歳未満の児童を養育監護している父母または養育者に対し、手当を給付 ※所得制限あり	1 級（重度）月額 55,350 円 2 級（中度）月額 36,860 円	個人
障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅の児童本人に対し、手当を給付	月額 15,690 円	個人
特別障害者手当	身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳以上の在宅の障がい者本人に対し、手当を給付	月額 28,840 円	個人
障がい者福祉 タクシー事業	身体障害者手帳 1 級または 2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級の手帳を持ち、在宅で生活している人に対し、タクシー利用券を交付 ※自動車税・軽自動車税の減免、人工透析通院交通費の助成を受けている人は対象外	600 円のタクシー利用券を 1 月あたり 2 枚 じん臓機能障がいの人は 1 月あたり 4 枚	個人

◎保健・医療・健康

市市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定健康診査・人間 ドックの費用助成	国保被保険者の 40 歳～ 74 歳の人に対し、市で契約した医療機関での特定健康診査または人間ドックの費用を助成	◎特定健康診査 全額助成 ◎人間ドック基本型 自己負担 1 万 4 千円を差し引いた額	個人
特定保健指導事業	国保被保険者の特定健康診査・人間ドックを受診した人に対し、動機付け支援・積極的支援にかかる費用を助成	全額助成	個人
出産育児 一時金給付	国保被保険者の出産時に一時金を給付	50 万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は 48 万 8 千円）	個人
葬祭費給付	国保被保険者の死亡時に葬祭費を給付	5 万円	個人
高額療養費給付	国保被保険者の 1 カ月に支払った医療費が基準を超えた場合に、超えた額を給付（世帯の所得や住民税の課税状況によって基準が異なる）	限度額を超えた額	個人 （世帯）

◎高齢者・福祉

あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
高齢者等住宅除排 雪支援事業補助金	65 歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい 1・2 級のみの世帯が居住する家屋（持ち家に限る）の屋根の雪下ろし、除排雪作業を業者委託した費用の一部を助成	業者に支払った費用の 1/2 （上限 住民税非課税世帯：2 万円、住民税課税世帯：1 万円） ※年度内 2 回まで	個人
高齢者福祉 タクシー事業	満 80 歳以上の在宅で生活をしている人にタクシー券を交付 ※障がい者福祉タクシー券の交付を受けている人、本人や同居している家族が自動車を使用している人、介護保険施設などに入所中の人は対象外	600 円分のタクシー券を 1 月あたり 2 枚 ※ 1 回の乗車につき、乗車料金内で最大 4 枚まで使用可能	個人
家族介護用品 支給事業	要介護度 4 または 5 に認定された高齢者を自宅で介護している世帯に対し、介護用品を購入できるクーポン券を交付 ※市民税所得割非課税で介護保険料の滞納がない世帯で、月の半数以上を在宅で介護している世帯	月額 8 千円分	個人
軽度生活援助 サービス	日常生活上の援助が必要な 65 歳以上の高齢者のみの世帯に対し、家周りの手入れ、間口除雪、軽微な修繕に要する費用の一部を助成 ※間口除雪の範囲は、玄関から主要道路まで歩いて通れる幅（落雪の片づけや車の出入りのための除雪は対象外） ※窓掃除は 1 階のみ	下記の利用者負担を差し引いた額 ◎草取、窓掃除 1 時間につき 360 円（1 回 2 時間で年間 3 回まで） ◎間口除雪 1 時間につき 410 円（1 回 1 時間以内、回数制限なし） ◎大工作業 1 時間につき 600 円（1 回 2 時間で年間 3 回まで） ◎ふすまの張り替え 1 枚につき 620 円（年間 5 枚まで） ◎障子の張り替え 1 枚につき 300 円（年間 11 枚まで）	個人
見守り電話導入 助成事業	65 歳以上の高齢者のみの世帯（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている 65 歳未満の人を含む）に対し、市が指定する見守り電話の購入費用の一部を助成	上限 1 万 5 千円	個人

◎高齢者サロン・認知症カフェ

あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30-0103

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
地域生き活きサロン 推進事業費補助金	高齢者のふれあいの居場所を開設する人に対し、初期開設費用の一部と運営費などを助成 ①地域生き活きサロン 週 1 回以上、年 40 回以上開催が条件 ②あっとホーム 月 1 回以上、年 20 回以上開催が条件	①補助率：10/10 ・サロンに使用する建物の整備費用（上限 30 万円） ・初年度立ち上げにかかる費用（上限 10 万円） ・開設 1 回あたりの運営費 1,200 円 ・賃借料（年 10 万円までの固定資産税相当分または月 1 万円までの家賃相当分） ②補助率：10/10 ・初年度立ち上げにかかる費用（上限 10 万円） ・開設 1 回あたりの運営費 1,000 円	個人 または 自治会 など
認知症カフェ 運営補助金	認知症カフェを運営する団体に対し、事業に必要な経費を助成 ※申請後、書類および現地調査による審査あり	①備品購入費用 補助率：10/10（上限 10 万円） ※初年度のみ ②運営費 1 回 1 万 5 千円 ※年間 11 回まで ③送迎費 走行キロ数に 20 円を乗じた額	団体

◎医療・障がい

福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
人工透析通院 交通費助成事業	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳を持ち、人工透析治療のため通院している人に対し、交通費の一部を助成 ※生活保護受給者や福祉タクシー利用券の交付を受けている人は対象外	通院距離（往復）に応じた助成額 ・ 5 ㎞以上 15 ㎞未満 月額 1,500 円 ・ 15 ㎞以上 25 ㎞未満 月額 2 千円 ・ 25 ㎞以上 35 ㎞未満 月額 3 千円 ・ 35 ㎞以上 45 ㎞未満 月額 4 千円 ・ 45 ㎞以上 月額 5 千円	個人
自動車運転免許 取得費助成事業	身体障害者手帳（肢体不自由 4 級以上、聴覚障害）、または療育手帳を持ち、就労などに伴い自動車運転免許証を取得した人に対し、自動車学校の教習費用の一部を助成	上限 10 万円	個人

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
女性若者資格取得 支援補助金	40 歳未満の市民に対し、資格（第一種運転免許（普通免許を除く）を含む）取得にかかる費用の一部を助成 ※現在就業している人も含む ◎補助対象経費 ①資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で 6 千円以上のもの ②介護職員初任者研修課程 ※②は市内の事業所に就職予定の高校生に限る ※ 1 人につき 5 回まで申請可	補助率： ① 1/2 以内（上限 5 万円） ② 10/10 以内（上限 5 万円）	個人
産業人材育成支援 事業費補助金	中小企業の従業員などに対し、資格（技能系運転免許を含む）の取得のための試験や講習会にかかる費用の一部を助成 ◎補助対象経費 ①受講料（資料代含む）、受験料 ②交通費（ガソリン代除く）、宿泊費 ※受講料と受験料の合計額が 1 人あたり 1 万 5 千円以上が対象	補助率： ① 1/2 以内 ② 1/3 以内 （①②を合わせ法人は上限 20 万円、個人事業主は上限 10 万円） ※上限額のうち、運転免許取得分は 5 万円まで	事業主
企業立地助成金 【事業所新設、増設、移設】	一定規模以上の地元新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設にかかる費用の一部を助成 ◎補助対象経費 ①施設整備費、②土地・建物賃借料（5 年以内） ③除雪費（3 シーズン内）、④雇用助成（3 年以内） ⑤通信回線使用料（3 年間）	補助率： ① 1/10 ② 10/10 ～ 5/10 ③ 5/10 ④ 1 人につき 30 万円 ⑤ 5/10	事業主
企業立地助成金 【事業高度化、新分野進出】	事業の高度化や新分野への進出に資する設備導入、事業所の移転に伴う設備などの移送などに要する費用の一部を助成 ◎補助対象経費 ⑥設備導入費（500 万円以上）、⑦設備移送費	⑥ 3/10 ⑦ 5/10 ※企業立地助成金（①～⑦の合計）の上限は、1 事業者あたり通算 1 億 5 千万円	
求人活動支援補助金	中小企業者の人材確保を目的とする求人情報誌などへの掲載費用や合同説明会出展などの事業にかかる費用、インターンシップ受け入れに係る費用の一部を助成 ◎補助対象経費 求人情報発信経費、企業紹介動画作成費用、合同企業説明会等出展費用、企業紹介パンフレット等作成費用、インターンシップ受入費用 ※事業費の合計が 2 万円以上の場合に対象。ただし、インターンシップ受入費用を除く	補助率:1/2 以内（1 事業者につき上限 15 万円。ただし、インターンシップ受入費用は別枠として上限年間 6 万円）	事業主
トラック運送燃料 高騰対策支援金	市内に本社または事業所を有するトラック運送関連事業者など、運送業を営む事業者（個人事業主を含む）に対し、燃料費の一部を支援 ◎補助対象経費 令和 6 年 1 月～ 3 月までに使用した車両の燃料費 ◎申請期限 令和 6 年 8 月 30 日	支援金： ①普通貨物自動車 2 万円 / 台 ②軽貨物自動車 5 千円 / 台	事業主
外国人材受入態勢 整備補助金	外国人材を活用する企業に対し、空き家や中古住宅を外国人労働者専用の社宅に改修するためにかかる費用の一部を助成 ◎補助対象経費 ・居住する建物に関する修繕費用（車庫や倉庫、外構工事は除く） ・家財撤去費用など	補助率：1/2（上限 100 万円）	事業主
中小企業 D X 推進 事業費補助金	業務の効率化による労働生産性の向上やコスト削減、新規市場開拓など、D X の推進を図る中小企業などに対し、ソフトウェアなどの導入・利用料、システム開発・関連機材導入、D X 化指導のためのコンサルティング経費の一部を助成 ◎補助対象経費 ・ソフトウェアなど導入費用及び利用料、システム開発費、システム関連機器導入費用 ・ソフトウェアなど導入に必要な指導を受けるための専門家派遣費、コンサルティング経費 ◎対象条件 ①企業力強化促進事業で実施する D X 推進支援を受け、D X 実行計画を策定する中小企業者など ②自社で専門家を招へいし、D X 実行計画を策定する中小企業者など	補助率：① 1/2 以内 ② 2/3 以内 （下限 20 万円、上限 100 万円）	事業主

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
療養費給付	国保被保険者が受けた次の医療費などを給付 旅先などで保険証を持たずに診療を受けた／手術の輸血に用いた生血代（医師が必要と認めた場合）／医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代／医師が必要と認めたはり・きゅう・マッサージなどの施術／海外渡航中に診療を受けた など	一度全額負担した医療費などのうち、保険給付相当額	個人
福祉医療費 給付事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費の一部負担金を助成	全額助成	個人
はり、きゅう、マッサ ージ施術扶助事業	65 歳以上の人に対し、指定施術所の施術受療券を交付	1 回 1,000 円の受療券を 4 枚	個人
後期高齢者健康 診査の費用助成	後期高齢者医療制度被保険者（施設入居者および要介護度 3 以上の人を除く）に対し、対象とする医療機関での健康診査の費用を助成	全額助成	個人
後期高齢者歯科口 腔健診料助成	後期高齢者医療制度被保険者に対し、対象とする医療機関での歯科健診の受診料を助成	全額助成	個人

◎空港利用

📍産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
大館能代空港 利用促進助成金	大館能代空港の発着便を利用した市民などに対し、航空運賃の一部を助成 ◎対象者 鹿角市に住民登録している人、市内に所在する事業所（市内事業所に勤務する人の利用に限る）、鹿角市内に扶養者がいる学生 ◎対象期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日搭乗分	補助金額：片道 5 千円 ※対象とならない航空券あり。詳しくはお問い合わせください ※申請期限は搭乗した日を含め 30 日以内	個人・事業所

◎再エネ・省エネ

📍産業活力課 ゼロカーボン推進室 ☎ 30-0249

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
再エネ推進補助金	①自家消費型太陽光・蓄電池導入支援 自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池の導入費の一部を助成 ②地域向け電源導入支援 市遊休地を活用し、かづのパワーを通じて地域に供給するための太陽光発電に必要な設備導入費の一部を助成 ③木質バイオマス熱利用機器導入支援	①【太陽光発電設備】・個人 7 万円／㌦ ・企業・事業者 5 万円／㌦ 【蓄電池】・個人 5 万円／ kWh ・企業・事業者 6 万円／ kWh ※蓄電池の価格（円/kWh）の 1/ 3 以内 ※ただし、個人は 15 万 5 千円/kWh、企業・事業者は 19 万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下の設備に限る ②補助率：1/ 2 以内（上限 1,000 万円） ③補助率：2/ 3 以内（上限 10 万円） ※環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）による	個人 ①～③ 企業・事業者 ①、② ※②は公募により決定。
省エネ設備等更新 支援補助金	事業者の省エネ機器の更新費用の一部を助成。省エネ診断を実施し、1トﾝ-CO2 の削減効果のあるもの、もしくは 1トﾝ-CO2 あたりの削減費用が 100 万円以下のもの ◎対象経費 器具、機械、装置、建物付属設備、構築物、備品	補助率：1/ 2 以内（上限 100 万円）	企業・事業者
省エネ家電購入 支援補助金	省エネ家電（エアコン寒冷地仕様、冷蔵庫）の購入・設置費用の一部を助成。省エネ性能はエアコン星 3 以上、冷蔵庫星 3.5 以上	補助率：1/ 2 以内 （上限 エアコン 10 万円／台、冷蔵庫 10 万円／台）	個人
省エネ高効率空調・ 照明等導入補助金	30% 以上の CO2 削減効果がある高効率空調機器と調光抑制機能を有する高効率照明機器の更新費用の一部を助成	補助率：1/ 2 以内 （上限 個人 空調 10 万円、照明 10 万円、企業・事業者 空調 50 万円、照明 50 万円） ※環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）による	個人・企業・事業者

◎起業・商工業

📍産業活力課 商工振興班 ☎ 30-0250

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
起業・創業支援 事業補助金	①起業・創業支援 計画的に起業・創業する人に対し、起業・創業に要する経費の一部を助成 ◎対象経費 事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費など ②第二創業支援 既に営んでいる事業と日本標準産業分類の中分類以上が異なる業種の事業を新たに営む事業者を対象に支援 ◎対象経費 事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費など	①補助率：1/2 以内 （上限 50 万円、移住者は上限に 10 万円上乗せ、商店街空き店舗/バンク登録物件を活用する場合は上限に 20 万円上乗せ） ②補助率：1/2 以内（上限 10 万円）	①個人 ②事業者

◎農業・ブランド作物

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
果樹産地基盤強化事業費補助金	無核大粒種ぶどうの栽培を始める農家に対し、育苗ハウス補強資材や生産経費の一部を助成	補助率：1/2 以内（上限 10 万円）	個人・法人
果樹経営承継支援補助金	樹木付きの樹園地を売買や賃貸借により新たに承継する生産者に対し、承継に要する経費（生産にかかる経費を含む）を面積に応じて助成	面積（㎡） 1,000 ～ 2,000 10 万円 5 万円 2,001 ～ 3,000 20 万円 10 万円 3,001 ～ 4,000 30 万円 15 万円 4,001 ～ 5,000 40 万円 20 万円 5,001 ～ 50 万円 25 万円	個人・法人
花き周年栽培支援事業費補助金	シンテッポウユリや啓翁桜など花き全般について、新植・増反にかかる経費を助成	露地栽培：6 万 5 千円 /10ℓ [－] 冬期加温施設栽培：35 万円 /10ℓ [－]	個人・法人
農業生産被害防止対策推進事業費補助金	野生鳥獣や風雨に起因する病害による農作物被害対策として、電気柵や防風ネットなどの設置経費の一部を助成	補助率：1/3 （下限 2 万円、上限 20 万円、防風ネットは上限 10 万円）	個人・法人
淡雪こまち生産拡大対策事業補助金	「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき認定された特別栽培農作物の淡雪こまちの出荷数量に応じて助成	500 円以内 /60ℓ [－]	個人・法人
かづの牛生産振興対策事業費補助金	かづの牛（日本短角種）の繁殖用雌牛の増頭を図る経費の一部を助成	◎繁殖用雌牛購入 補助率：1/2（1 頭あたり上限 10 万円） ◎繁殖用雌牛自家保留：1 頭あたり上限 5 万円	個人・法人
農業者収入保険加入促進補助金	農業収入保険に加入する農業者に対し、保険料の掛け捨て部分の一部を助成	補助率：【1 年目】1/2、【2 年目】1/3、 【3 年目】1/4（上限 5 万円）	個人・法人

◎農林業①

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
農業用施設維持管理支援事業	集落などに対し、良好な農村環境の形成や農業生産の向上を図るための農道・水路などの補修用資材（碎石、土のう、通水パイプなど）を支給 ※多面的機能支払交付金および中山間地域など直接支払交付金事業の実施地区は対象外	1 団体につき 10 万円以内	集落、水利組合など
多面的機能支払交付金	集落などに対し、農地や農業用水路などの維持管理、植栽による景観形成といった良好な農村環境の保全活動を支援 ※活動組織の設立、事業計画の認定が必要	◎農地維持支払交付金（草刈・敷砂利など） 10ℓ [－] あたり水田 3 千円、畑 2 千円 ◎資源向上支払交付金（施設の軽微な補修など） 10ℓ [－] あたり水田 2,400 円、畑 1,440 円	集落など

◎農林業②

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規狩猟免許取得者確保対策事業費補助金	市内在住の 20 歳以上の人で、新たに第一種銃猟免許およびわな猟免許を取得する人に対し、取得費用（免許申請手数料・講習受講料・講習受講にかかる交通費など）の一部を助成 ※免許取得後、鹿角市猟友会への入会が条件	◎第一種銃猟免許 秋田県の補助制度による助成額（上限 5 万円）を差し引いた免許取得に係る助成対象費用 ◎わな猟免許 免許取得に係る助成対象費用	個人
森林環境保全直接支援事業費補助金	国・県の補助金を利用して搬出間伐や皆伐後の新植を行う人に対し、市が上乗せして助成 ※作業を請け負った業者が林の所有者に代わって申請などを行う	補助率： 国・県の補助率に市が 7 /100 を加算	作業請負業者
林業担い手支援補助金	秋田林業大学校（林業トップランナー養成研修）の研修生で、研修修了後 1 年以内に市内に住所を有し、市内の林業事業体に常時雇用契約により就業し、1 年以上林業に従事する意思のある方に対し、研修中の住宅の賃借料の一部を助成	補助率：1/2（上限月額 3 万円）	個人
緊急ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金	クマの出没対策として、住宅の周辺にある栗と柿の木を伐採する経費および処分料を助成 ※樹木所有者の許可が必要	補助率：10 /10 （伐採木 1 本につき上限 5 万円）	個人・団体

◎農業・農地経営

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづの農業夢プラン応援事業費補助金	補助対象作物を生産する認定農業者または認定就農者、農業者団体に対し、生産拡大に要する機械・設備などの導入経費の一部を助成 ◎補助対象作物 戦略作物など（大豆、そば、野菜、葉タバコ、花き、果樹）、畜産（草丈改良ほか） ※秋ごろに実施する次年度の要望調査において、導入予定内容などの提出が必要	補助率：5 /12 以内 （非農家出身の認定新規就農者は 1 /2 以内）	認定農業者など
新規就農者研修支援事業奨励金	市内で独立して新たに農業に取り組もうとする人に対し、奨励金を交付 ◎対象者 申請時の年齢が 60 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる人	月額 10 万円 対象期間：6 カ月以上 1 年以内	個人
アグリフロンティア育成研修奨励金	県農業研修センター、先進農家などで研修する人に対し、奨励金を交付 ◎対象者 申請時に年齢が 50 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる人	月額 10 万円（市外の試験場などで研修する場合は、月額 2 万 5 千円を増額） ※就農準備資金（国庫）の交付対象外の人のみ 対象期間：翌年 4 月から翌々年度末までの 2 年間	個人
農業法人化支援事業補助金	農業経営を法人化し、認定農業者などの経営改善を図ろうとする農家の法人設立に要した費用の一部を助成	補助率：1/2（上限 10 万円）	認定農業者など
農地集積協力金	対象期間内に農地中間管理機構（農地バンク）を通じて農地を貸し出し、農地の集積または集約に協力する地域（①～②）に対し、協力金を交付 ①農地バンクへ貸し付けた地域の農地面積のうち 1 割以上を新たに担い手（認定農業者など）へ集積すること ②農地バンクからの転借などにより、地域の農地面積に占める同一耕作者の 1 ℓ [－] 以上の団地面積の割合が 1 割以上増加することなど	①地域集積協力金 地域内の農地面積に対する農地バンク活用率に応じて単価を設定 ◎一般地域（大字錦木、末広） 20 %超で 1 万円 /10ℓ [－] ～ ◎中山間地域（大字毛馬内、瀬田石、岡田、大湯、草木、花輪、尾去沢、八幡平） 4 %超で 1 万円 /10ℓ [－] ～ ※活用率が高いほど単価が上がります ②集約化奨励金 地域の団地面積の割合に応じて単価を設定 10 %以上増加で 1 万円 /10ℓ [－] ～	個人・団体
アグリビジネス支援事業費補助金	農業者などが加工品の製造や新サービスの提供、販路拡大のための営業活動などの 6 次産業化に向けた取り組みに係る、加工品試作費や販路拡大に要する経費の一部を助成	補助率：1/2（上限 100 万円）	認定農業者など
経営開始資金	経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対し、経営開始資金を給付 ※前年の世帯所得が 600 万未満の人	年額 150 万円 給付期間：経営開始から最長 3 年	認定新規就農者
経営発展支援事業補助金	経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対し、機械（軽トラを除く）・施設、家畜導入、果樹の新植・改植、機械リース料などの初期投資的経費の一部を助成	補助率：3 /4（上限 750 万円） ※本人負担分について融資を受けていること ※「経営開始資金」の交付対象者は、上限 375 万円 ※税込み事業費で 1 台 50 万円以上の対象機械などの導入に限る	認定新規就農者
スマート農業推進事業費補助金	認定農業者および認定新規就農者に対し、農業の省力化・所得向上を図るスマート農業機器など（①～③）の導入に係る費用の一部を助成 ① AI 灌水システム、環境測定装置 ②先進的技術を活用した機械（農業用アシストスーツ・電動バサミ）、充電式運搬車、水田水管理システム（水田 farmo ^{ラファエモ} ）、自動操舵システム ③農業用ドローン ※①・②でリース・サブスクリプションの場合は導入に係る諸経費と初年度の料金が対象	補助率：1/2 以内（上限 50 万円） ※税抜き事業費で 1 台 20 万円（②のみ 65 歳以上は 10 万円）以上の対象機械などの導入に限り ※自動操舵システムは、水稲作付おおむね 10 ℓ [－] 以上（ポイントによる採択・申請期限あり）	認定農業者など

右記2つとも当てはまる方は、国から給付金を受け取れる可能性があります。対象かも？と思われた方は、無料電話相談にてご確認ください。資料がなくてもご相談いただけます。
※弁護士には守秘義務がありますので、相談内容を第三者に漏らすことはありません。

B型肝炎ウイルスに感染している

昭和16年7月2日〜昭和63年1月27日生まれ

B型肝炎給付金

死亡・肝がん・肝硬変（重度）	3600万円
肝硬変（軽度）	2500万円
慢性B型肝炎	1250万円
無症候性キャリア	50万円

※その他症状に応じて支給されます

電話で相談できるのね
相談後
対象に
なりそう！
電話して
よかったわ

無料電話相談（受付：平日9時～17時30分）

0120-918-862

東京弁護士会所属 / 弁護士法人マイタウン法律事務所
【マイタウン法律事務所東京事務所】東京都千代田区丸の内2-2-1
岸本ビルディング6階 [マイタウン法律事務所](#)

広告

地域密着メディア

ほく ろく しん ぶん

北鹿新聞

愛読してみませんか！



フォームから
今すぐお申込み

月ぎめ購読料 **2,400円** (税込)

北鹿新聞社・事業販売課

☎0186-49-1466

<https://www.hokuroku.co.jp>



北鹿新聞社

広告

本社 / 〒017-0895 秋田県大館市字長倉79番地
Tel.0186-49-1255 (代表)

左官職人

“未経験歓迎！！週4日～勤務OK”
フルタイム&パート大募集

学歴不問/経験不問

副業OK/兼業OK

空調服支給/電熱バスト支給

株高田工業では
清水建設(株)や鹿島建設(株)の一次下請け企業として
左官工事一式を承っております

Homepage



Instagram



LINE



お問い合わせは お電話 または 公式LINE をご利用ください

株式会社 **高田工業**

☎0186-32-2502 (営業時間: 8時～17時)

〒018-5141 秋田県鹿角市八幡平字赤渕191番地1

TAKADA

広告

COOP 生活協同組合 コープあきた 広告

はじめませんか！

スマホやパソコンで簡単お買物！

充実！
多彩な商品
約5,000点

解決！
重い荷物や
雪道で
お悩みの方

個人宅配

注目！
無印良品
取り扱い
はじめました！

便利！
ご不在時や対面
しなくても専用
ケースでお届け！



4つの優遇制度で組合員さんをサポート

高齢者
満70歳以上の方

介護
要介護認定を受けた方

障がい者
障がい者手帳をお持ちの方

子育て
お子様の年齢が6歳未満まで適用
※妊娠中の方も含む

配達手数料
優遇特典

通常配達手数料
1回/200円(税込)

➔ **1回100円** (税込)

お問い合わせ
お申し込みは
フリーダイヤル
0120-958080
受付時間/月～金曜日9:00～19:00 土曜日9:00～12:00

コープあきた 宅配事業部

詳しくは
右の二次元コードを
チェック!!

コープあきた 個人宅配 検索



広告掲載について（政策企画課 ☎ 30-0205）

◎広報かづの今月号の印刷経費は1部75円です。